

# 財政総論

財務省

2023年9月27日

1. 経済・財政を巡る状況について

2. 令和6年度予算編成に向けて

# 感染対策の変更・社会経済活動の正常化

- この1年で新型コロナウイルス感染症に伴う多くの制限が緩和・撤廃され、5月8日には新型コロナウイルスの位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類に変更された。
- これに伴い、感染対策は、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、**個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組をベースとしたもの**に大きく変わり、社会経済活動は平時に戻りつつある。

## 主な感染対策等の変遷

2022年	6/10	外国人観光客の入国制限緩和 (9/7)添乗員なしツアーの受入解禁 (10/11)入国者数上限撤廃、個人旅行解禁
	9/7	自宅療養期間の短縮、 感染者全数把握の見直し
	10/19	渡航自粛要請解除
2023年	1/27	イベント開催制限の見直し (同日)特段の事情が生じない限り、 5/8からの5類移行が決定
	3/13	マスク着用の個人判断 (4/1)学校においても見直し
	5/5	世界保健機構 (WHO) は新型コロナ 感染症の「国際的に懸念される公衆衛 生上の緊急事態 (PHEIC)」を解除と 公表
	5/8	<b>5類移行</b>

※PHEIC : Public health emergency of international concern

(出所) 内閣府「令和5年度年次経済財政報告」等に基づき財務省作成

今夏、全国各地で4年ぶりに夏祭りや花火が本格開催



岩手県花巻祭り



長岡まつり大花火大会

※写真は日本政府観光局の2023年8月特集PRページから引用

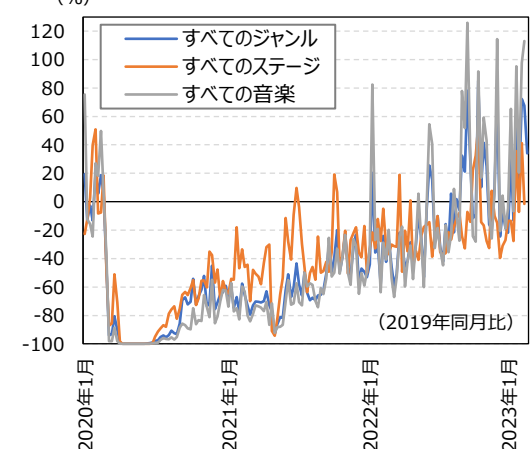
## スクランブル交差点の人流変化



2020年4~5月 4000人/h未済  
2023年8月 最大 **12,000人/h超**

出所: NHK ホームページ (データ提供: アグープ)  
※携帯電話情報を元にした推計したデータ。午前6時から午後6時までの1時間あたりの平均値

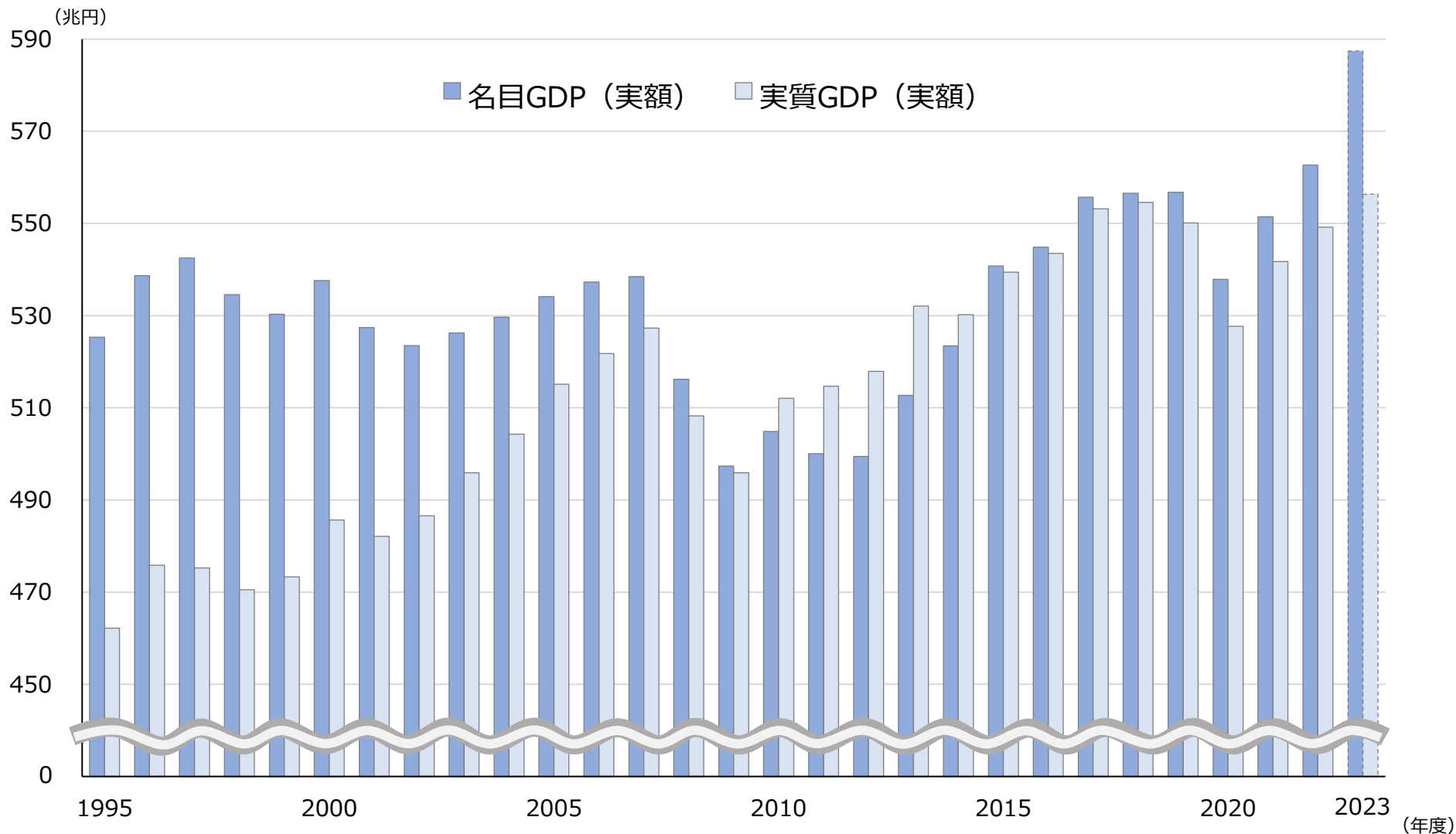
## イベントチケット販売数



出所: V-RESAS (びあ株式会社より提供)

# 名目・実質GDPの推移

○ 2023年度には、名目GDPは過去最高を更新する見込みであり、実質GDPで見てもコロナ前の水準を回復する見通し。



(出所) 2022年度までは国民経済計算、2023年度の名目GDPは「内閣府年央試算」(令和5年7月20日経済財政諮問会議提出)。

(注1) 実質GDPの実額は2015暦年連鎖価格。

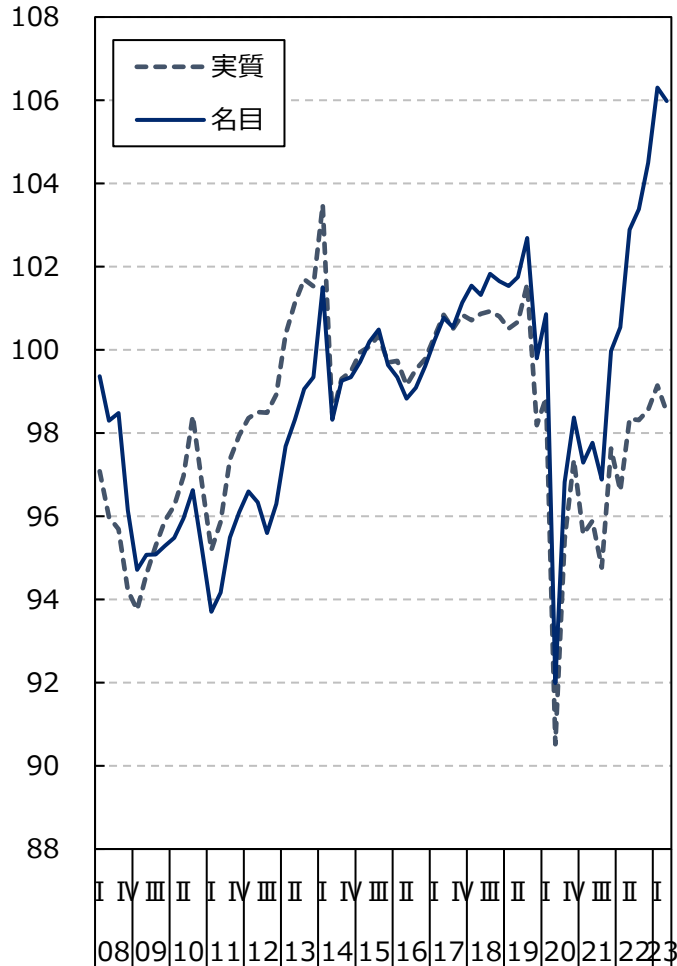
(注2) 2023年度の実質GDPについては、「内閣府年央試算」において示された実質GDP成長率見通しに基づき財務省試算。

# 個人消費

- 個人消費は、コロナによる落ち込みから勢いが戻りつつある。
- 2023年度の賃上げ率は30年ぶりの高水準。今後、賃金上昇の継続によって消費者の購買力の上昇期待が高まり、消費支出が増加することが期待される。

### 民間最終消費支出

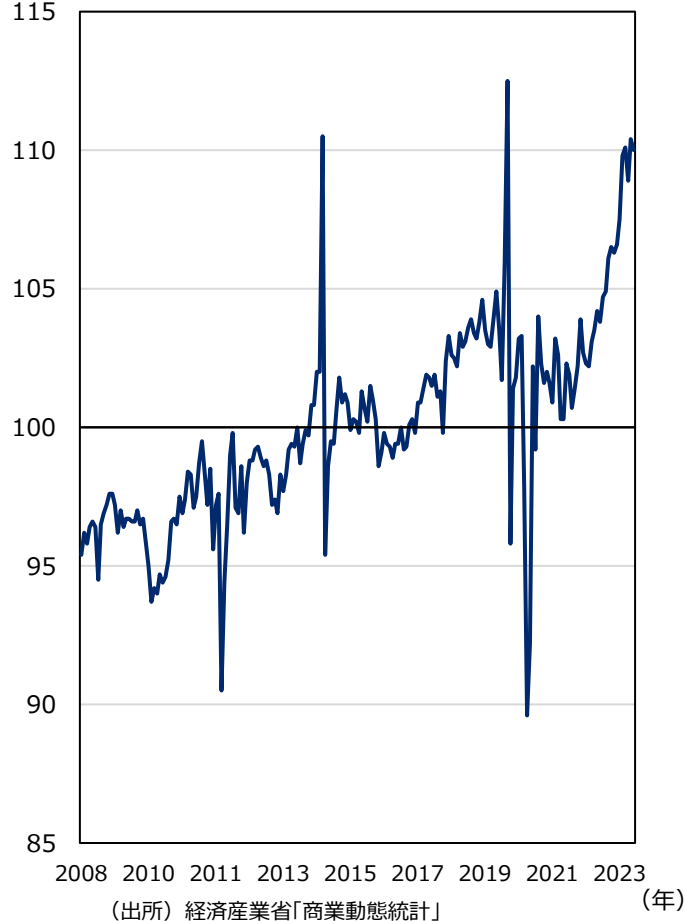
(2015暦年=100)



(出所) 内閣府「国民経済計算 (2023年4-6月期2次Q E)」

### 小売販売額の推移

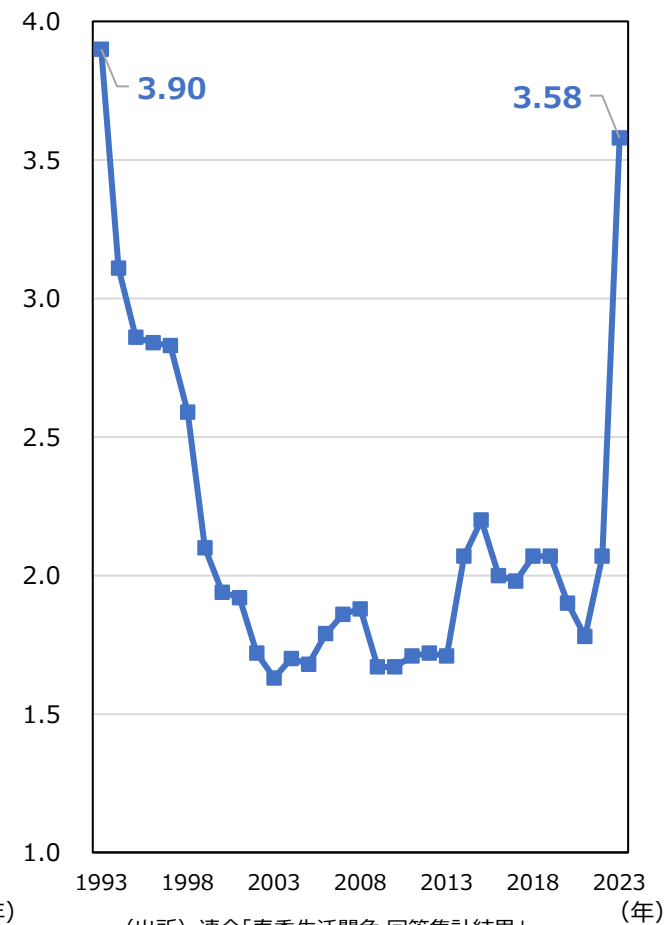
(2020年=100)



(出所) 経済産業省「商業動態統計」

### 春闘集計結果 (全体) の推移

(%)



(出所) 連合「春季生活闘争 回答集計結果」

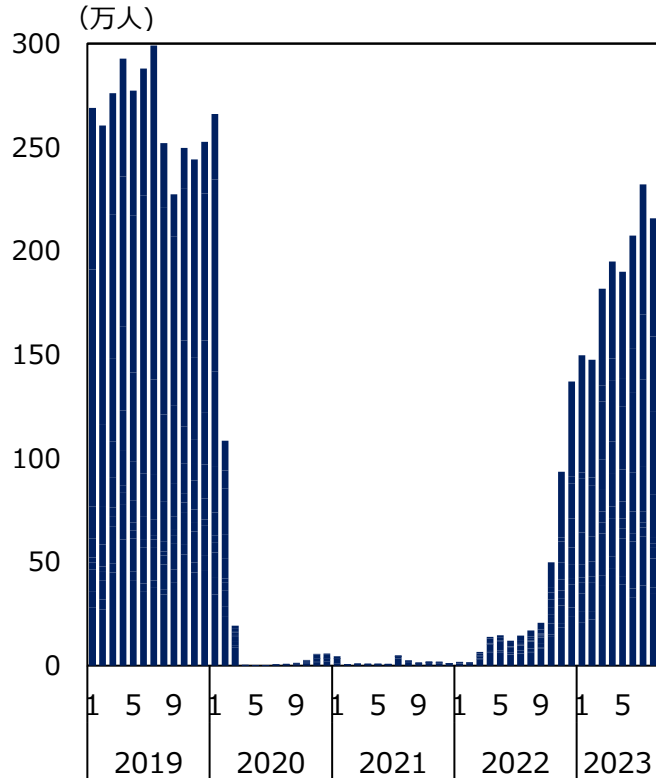
(注1) 2004年以前は一部組合のみ集計対象。

(注2) 2023年の集計組合数は2,019組合、集計組合員数は23.9万人。

# 訪日外客数の推移

○ 訪日外客数は回復傾向にあり、一部の国や一人当たり消費額単価は既に2019年を超える水準。

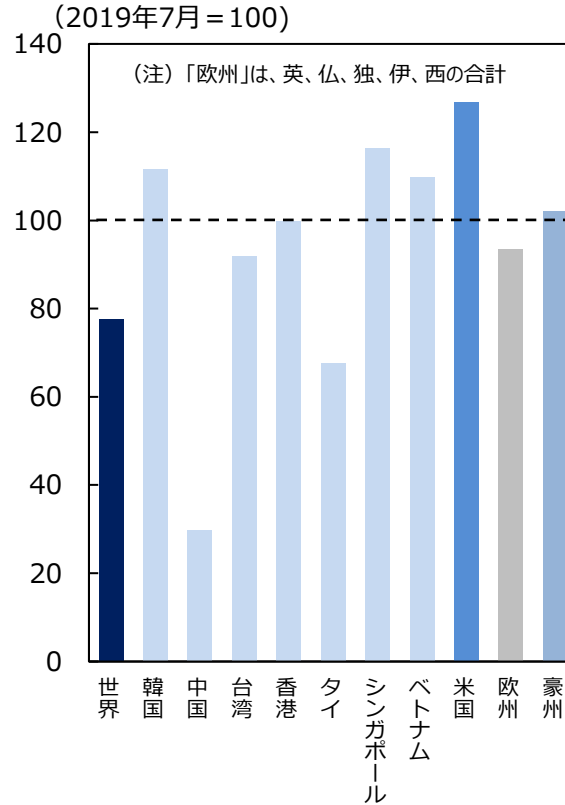
### 訪日外客数の推移（2019年～）



(参考) 一人当たり消費額単価

2019年(年間値) 15.9万円  
 2023年(4-6月期) **20.5万円**

### 訪日外客数の回復状況（2023年7月）

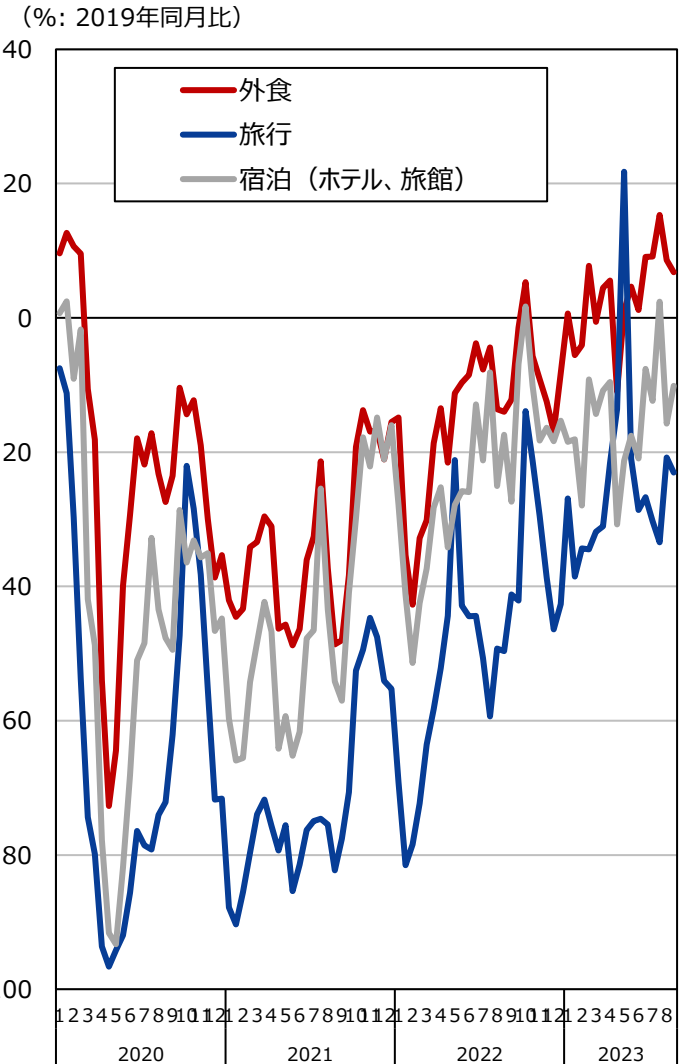


2019年7月の訪日外客数の上位3位

1位 中国 (105.0万人)  
 2位 韓国 (56.2万人)  
 3位 台湾 (45.9万人)

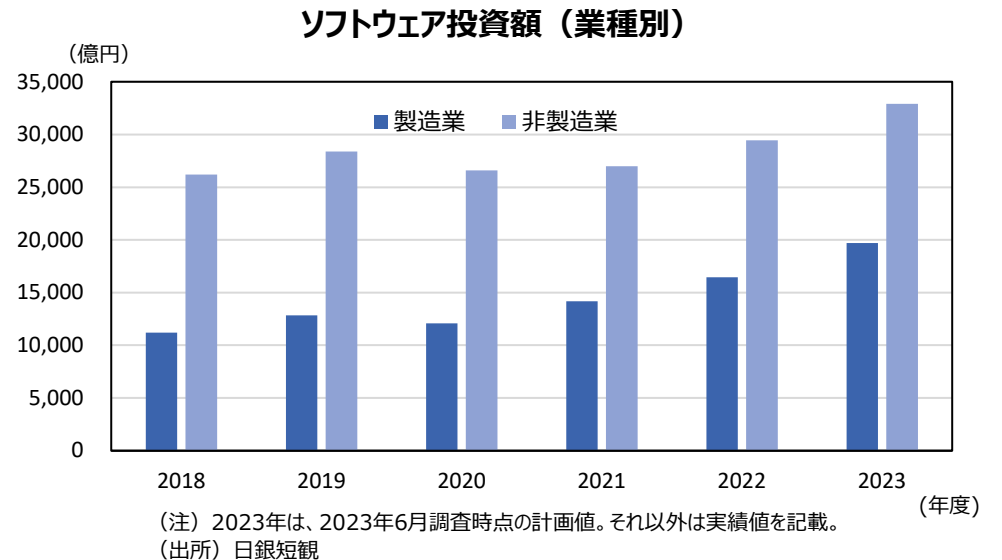
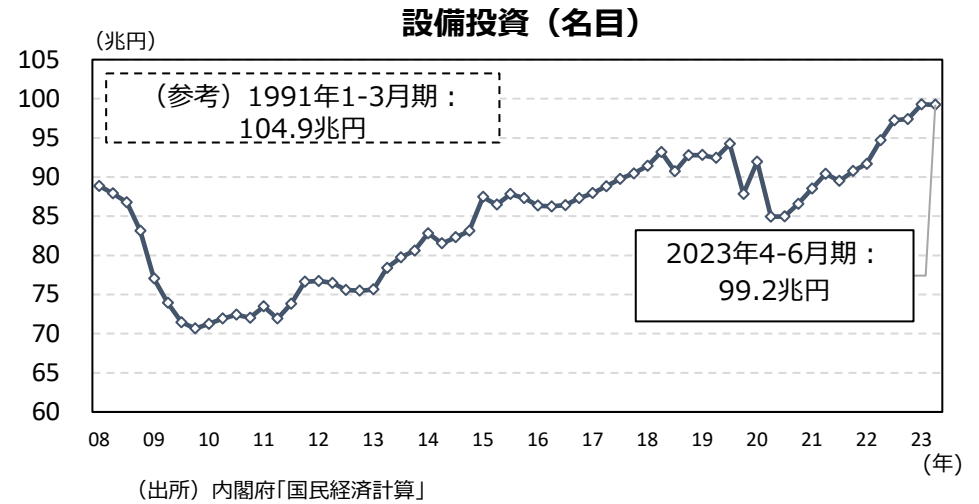
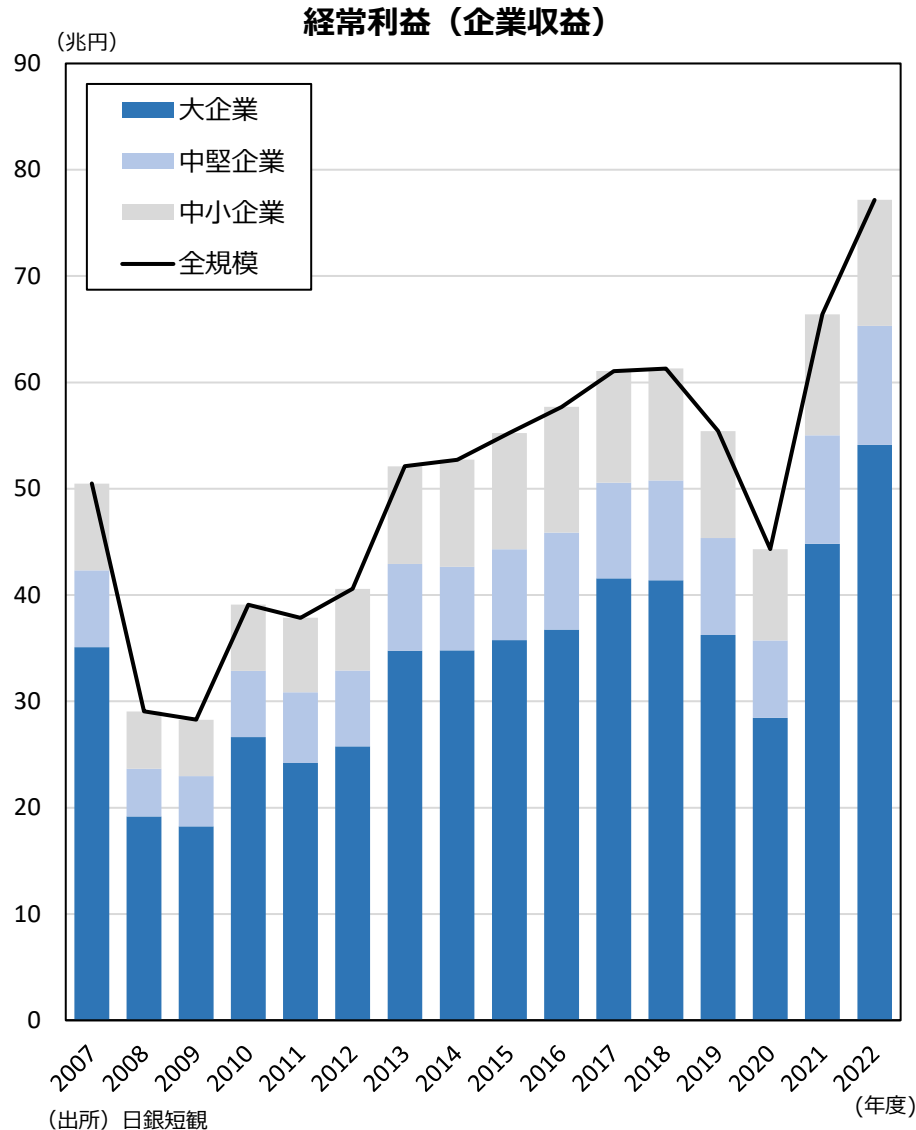
(注) 中国の日本行き団体旅行・パッケージツアー商品の販売禁止措置は2023年8月10日に撤廃

### (参考) サービス消費の動向（外食・旅行・宿泊）



# 企業収益及び設備投資の推移

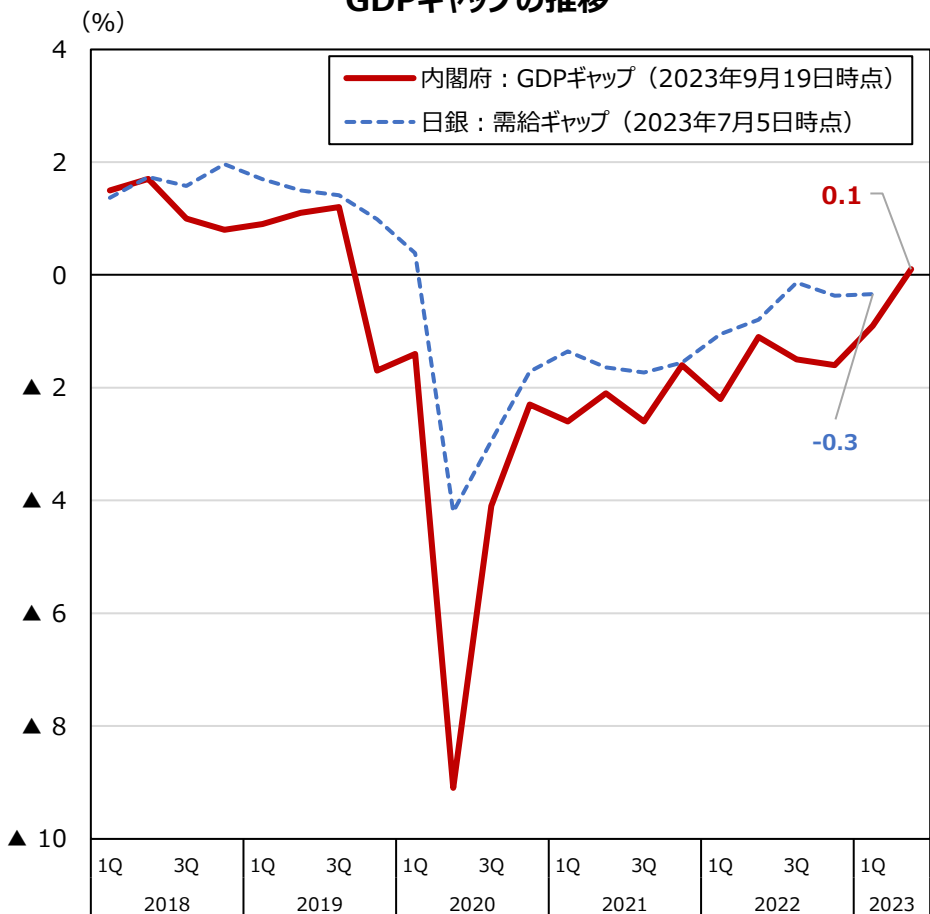
- 企業収益は大企業を中心に改善。設備投資額はバブル期並みの水準に迫る。
- 非製造業を中心に人手不足を背景としたデジタル化関連のソフトウェア投資等が進む。



# GDPギャップと民間による実質GDPの見通し

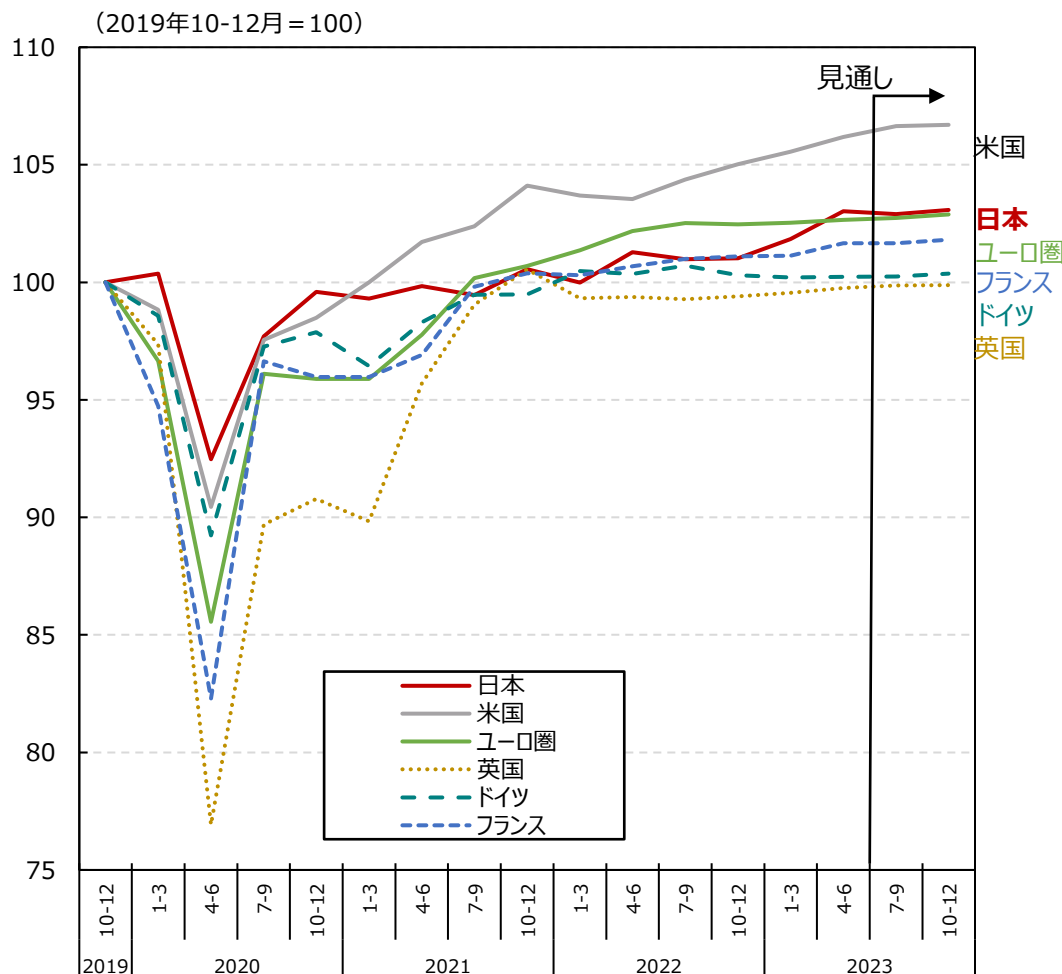
- 近年マイナスであったGDPギャップも縮小方向。
- 実質GDPは主要先進国と遜色ない水準で成長していく見通しとなっている。

## GDPギャップの推移



(出所) 内閣府「GDPギャップ」(2023年9月19日)、日本銀行「需給ギャップ」(2023年7月5日)

## 主要国の実質GDP推移と見通し



(注) 実質GDP成長率の見通しについて、日本はESPフォーキャスト(9月版)、日本以外の各国は4-6月期の実績値公表後に更新された民間予測値のBloombergによる平均値。

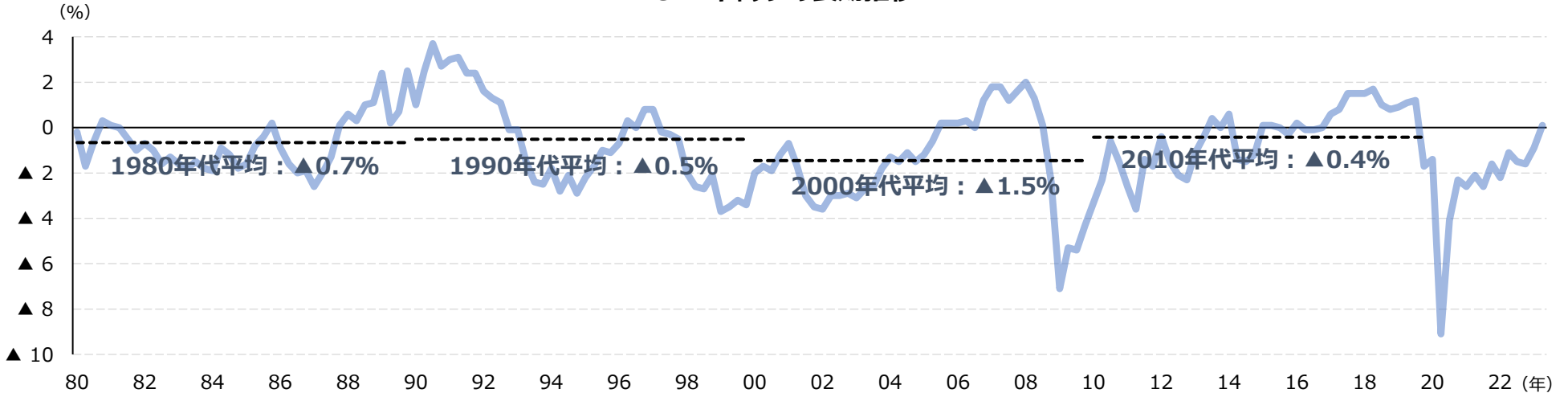
(出所) 日本、米国、英国、ユーロ圏、ドイツ、フランスの2023年4-6月期までの実質GDP成長率は、内閣府、アメリカ商務省経済分析局、英国統計局、欧州連合統計局、ドイツ連邦統計局、フランス国立統計経済研究所。



# GDPギャップの推移及び国際比較

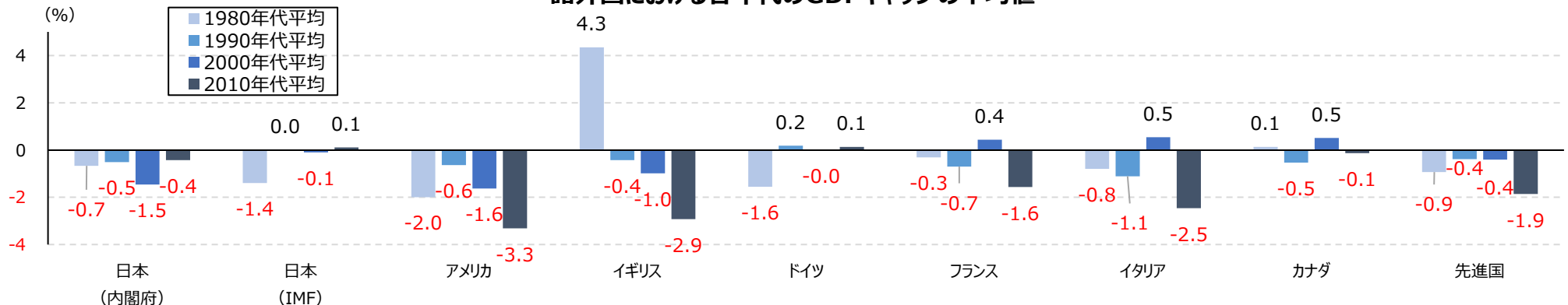
- 1980年以降のGDPギャップの推移を見ると、各年代の平均値は、ややゼロを下回る水準となっている。
- 諸外国における各年代のGDPギャップの平均値を見ると、1980年代の英国等を除き、多くはゼロをやや下回る水準となっている。

## GDPギャップの長期推移



(出所) 内閣府「GDPギャップ」(2023年9月19日)

## 諸外国における各年代のGDPギャップの平均値



(注) 先進国 (Advanced Economies) とは、G7・ユーロ圏にオーストラリア・韓国・シンガポールなどを加えた計41カ国。

(出所) 内閣府「GDPギャップ」(2023年9月19日)、IMF WEO (2023年4月) に基づき財務省にて算出。

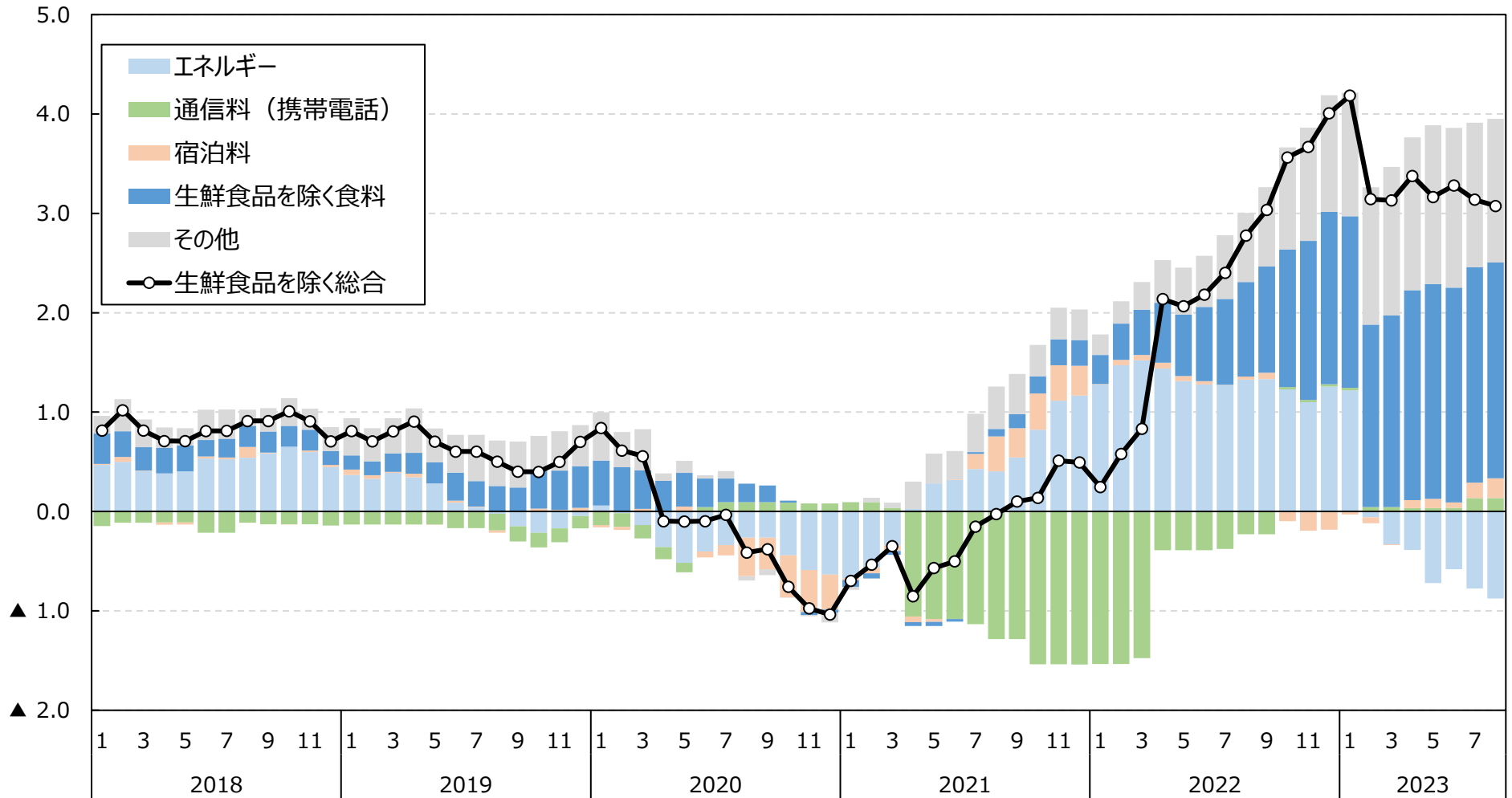
※ 平均値は各期間のGDPギャップの単純平均値

# 物価動向

- 物価は依然として上昇傾向が継続している。
- 足下の物価上昇の主要因は、エネルギーから食料品やその他一般物価に変化している。

## 消費者物価（全国コアCPI）の推移

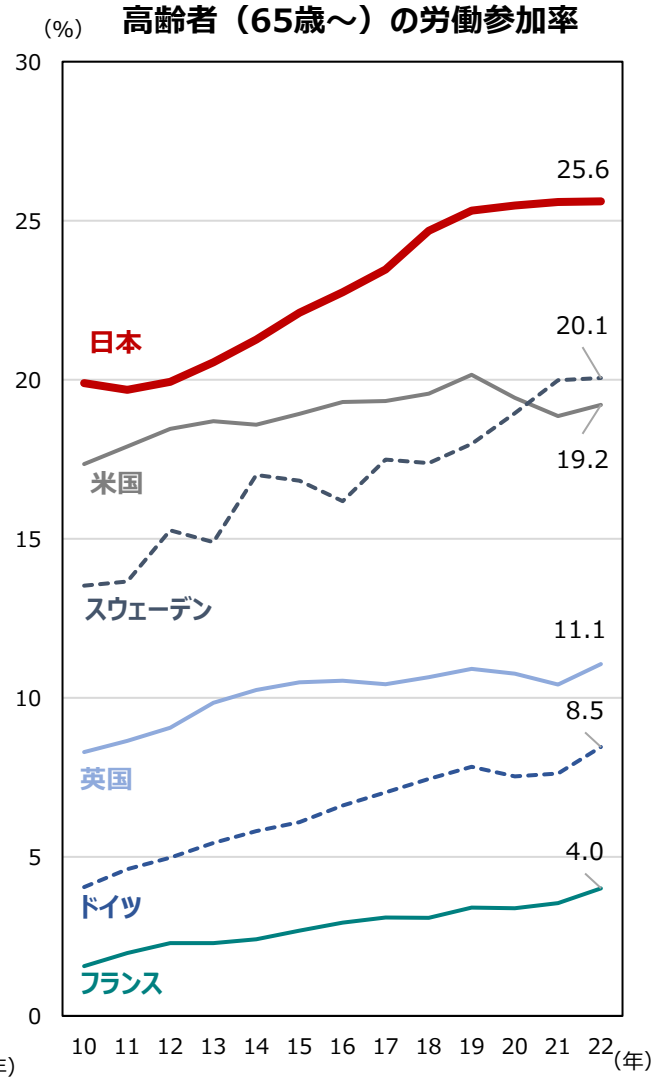
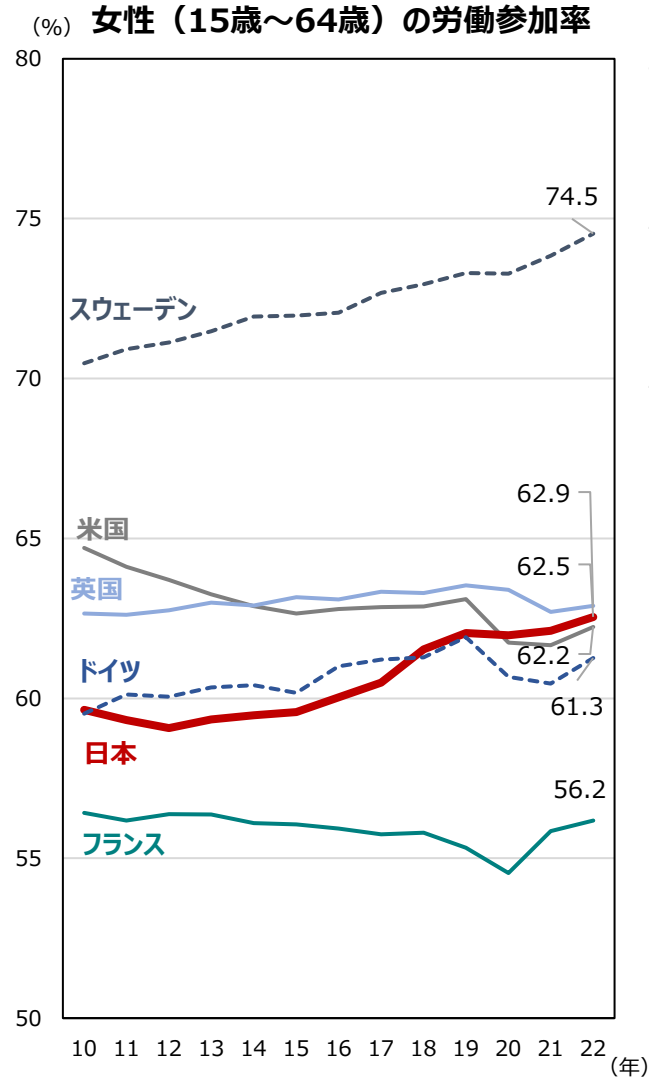
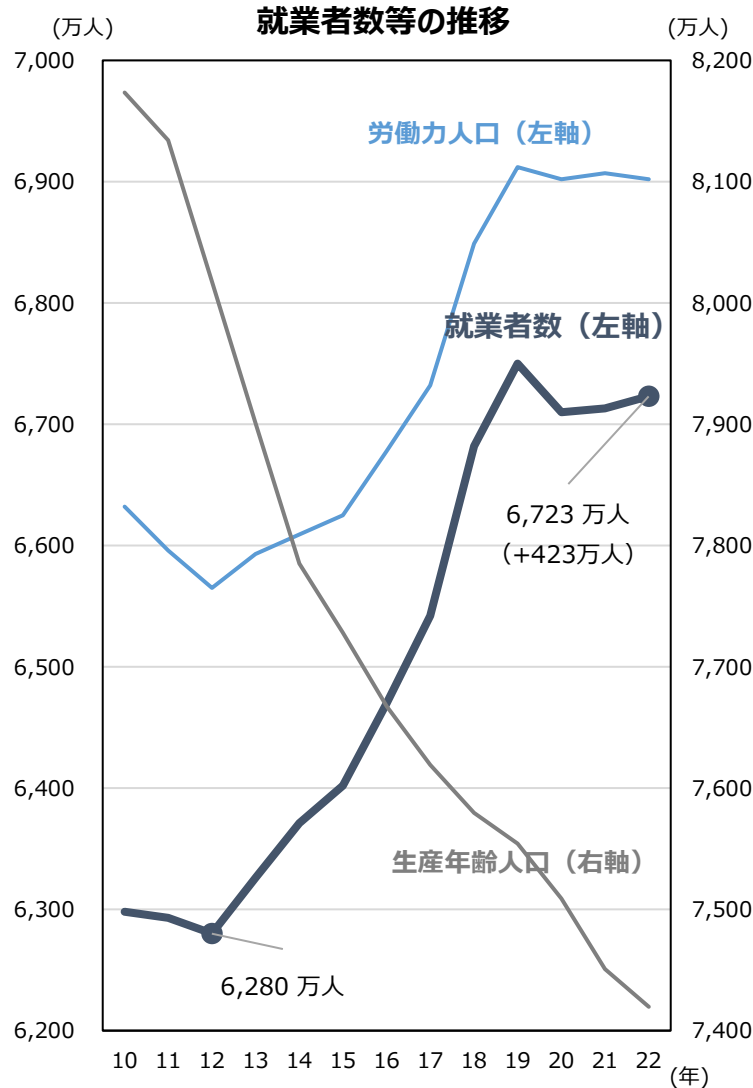
(対前年同月比、%)



(出所) 総務省「消費者物価指数」

# 就業者数等の推移及び労働参加率の国際比較

○ 近年、我が国では、生産年齢人口の減少に関わらず、女性・高齢者の労働参加率の上昇により就業者数は増加してきたが、足下では頭打ち感が見られる。



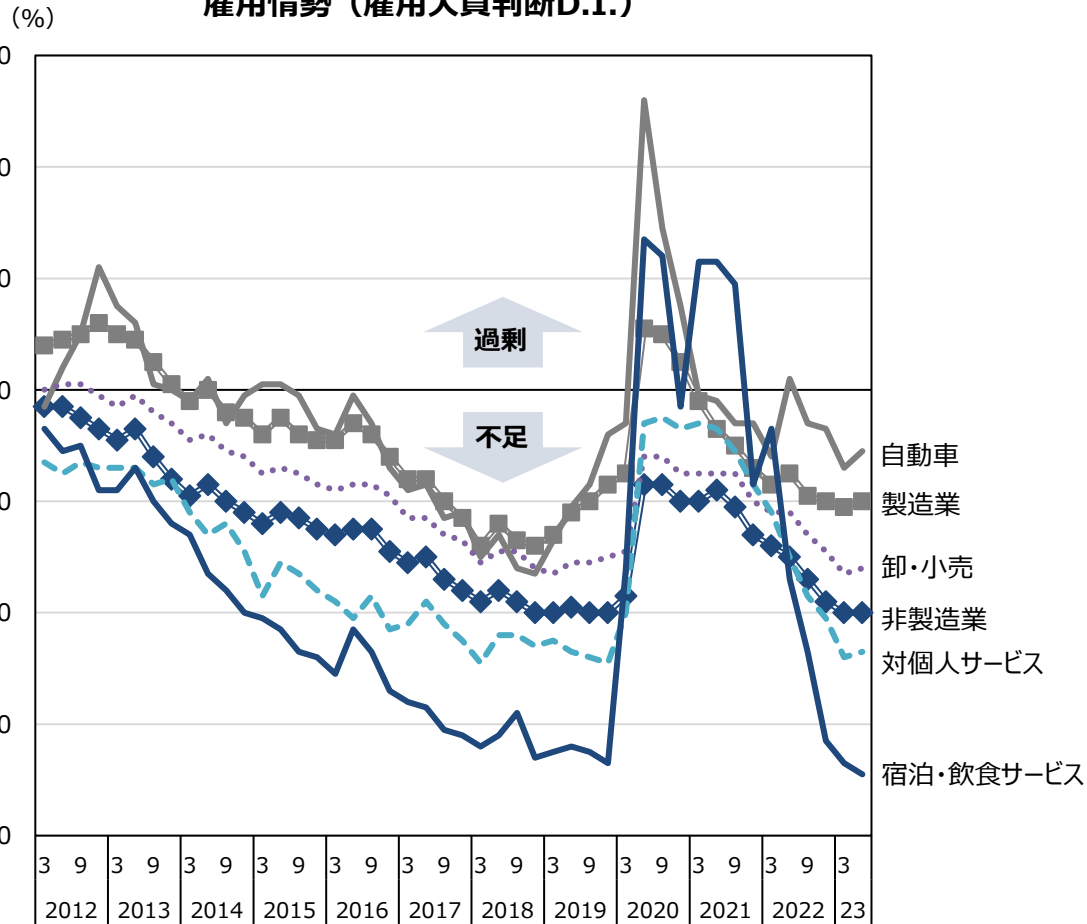
(出所) 総務省「労働力調査（労働力人口は基本集計、就業者数は詳細集計）」、総務省「人口統計」、国立社会保障人口問題研究所「将来人口推計（R5）」

(出所) OECD.Stat

# 雇用情勢

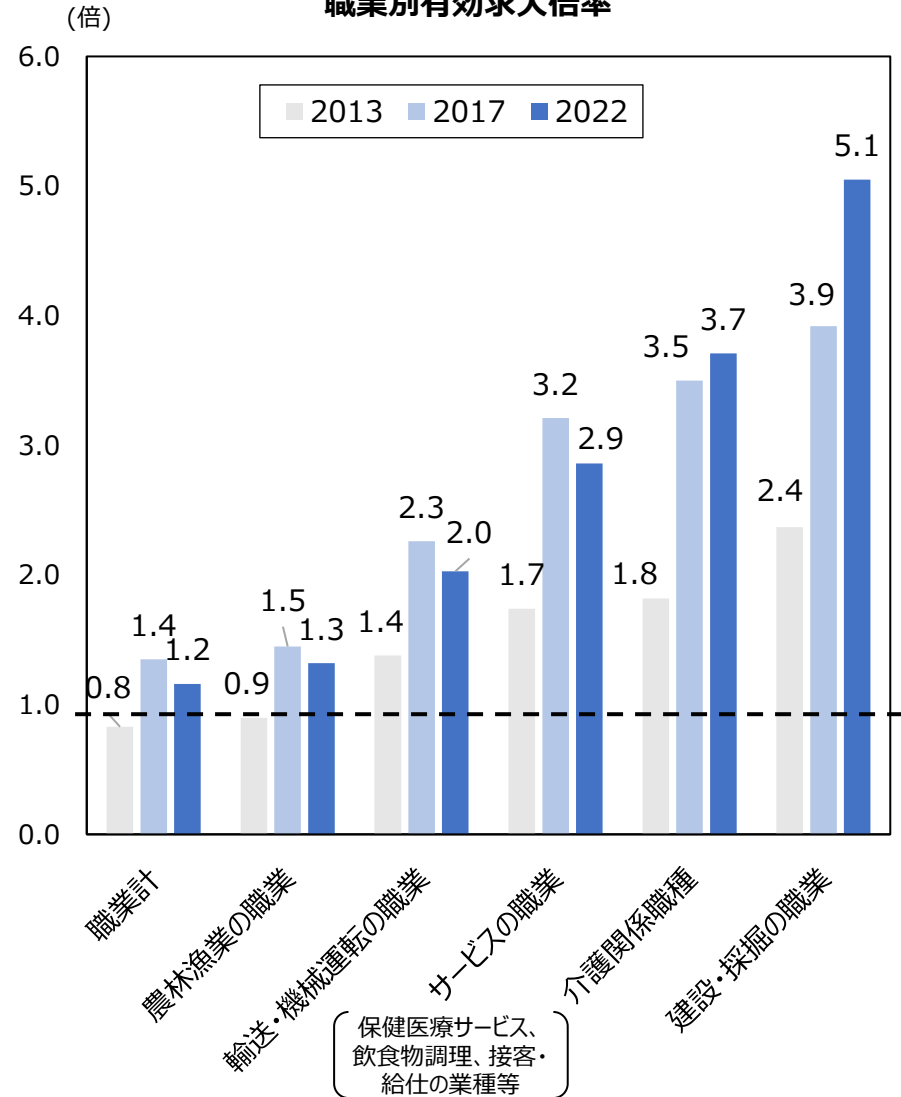
○ コロナ禍からの経済再開等に伴い労働市場はタイト化。ただし、人手不足の状況は業界間でばらつきがある。

### 雇用情勢（雇用人員判断D.I.）



（出所）日銀「全国企業短期経済観測調査（短観）」

### 職業別有効求人倍率

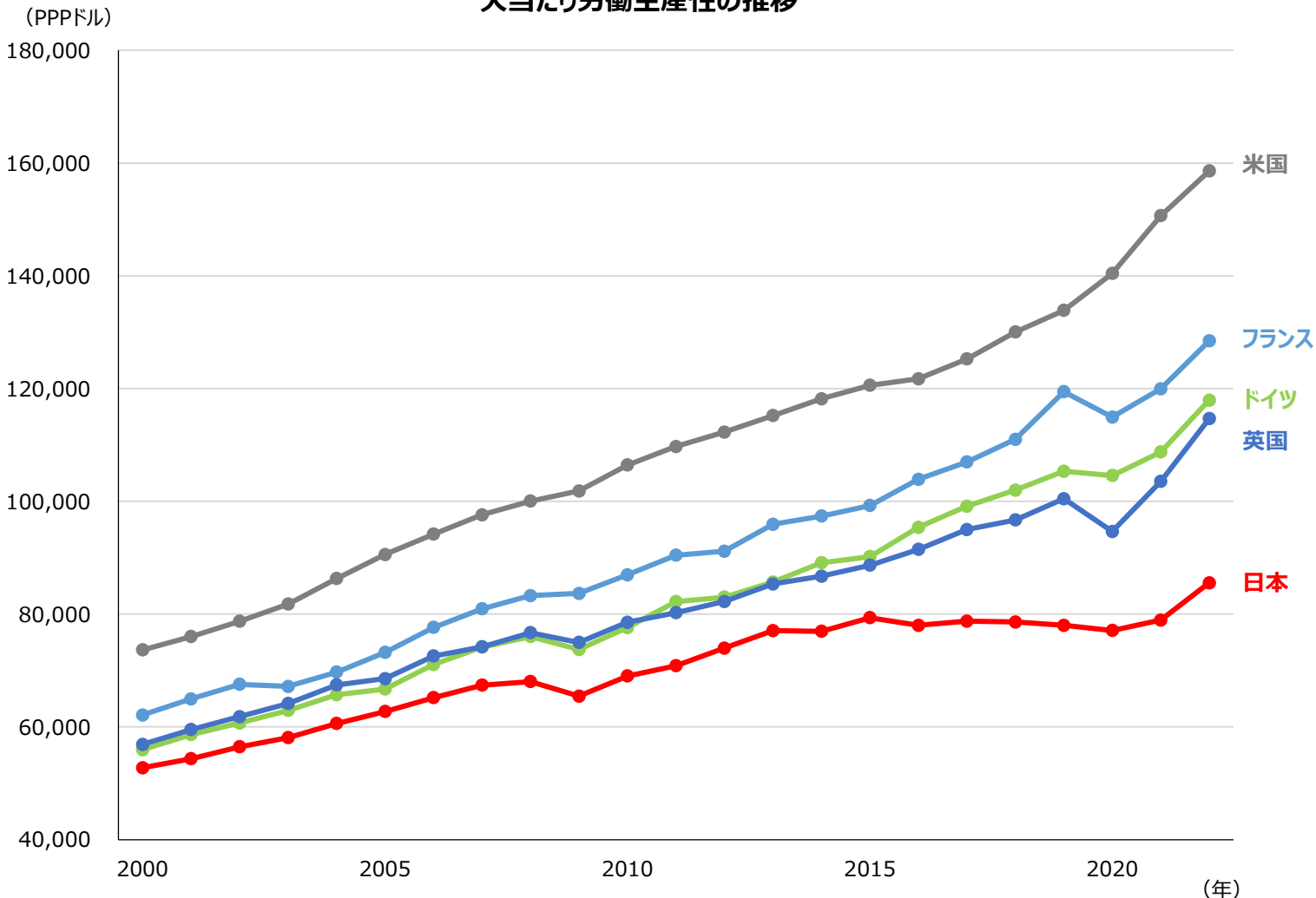


（出所）厚生労働省 一般職業紹介状況

# 労働生産性の推移

○ 日本の労働生産性は、主要国（G7）の中で最も低く、OECD加盟国の中で32位とかなり低い。生産年齢人口が減少していく中で、労働生産性の伸びを確保していくことが重要。

一人当たり労働生産性の推移



OECD加盟国のうち一人当たり労働生産性の順位

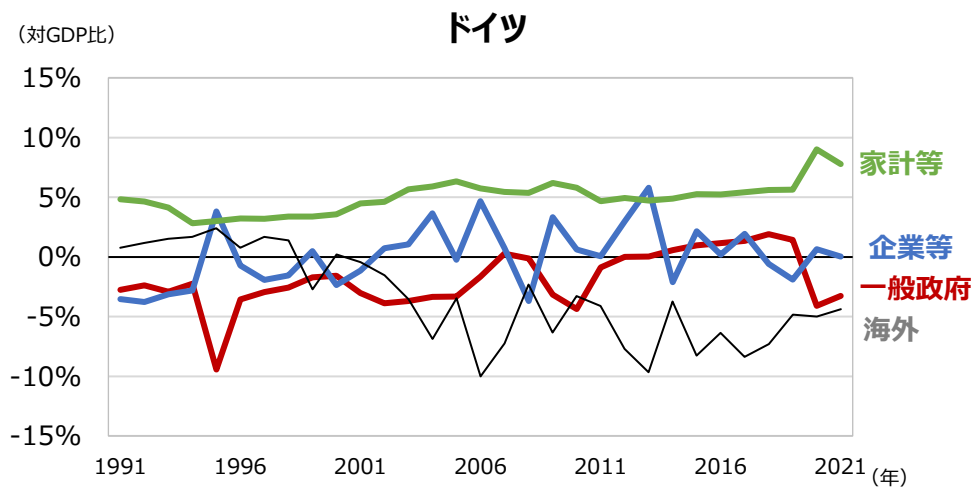
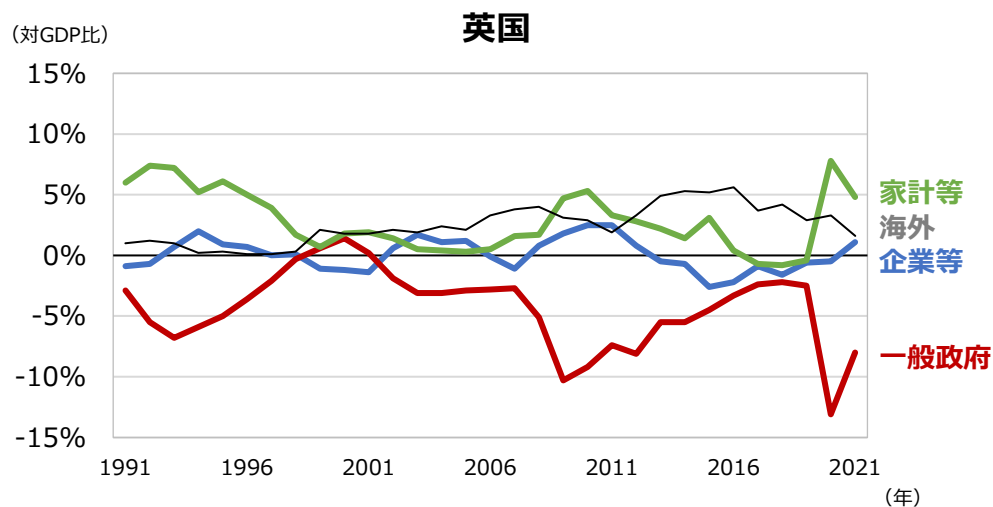
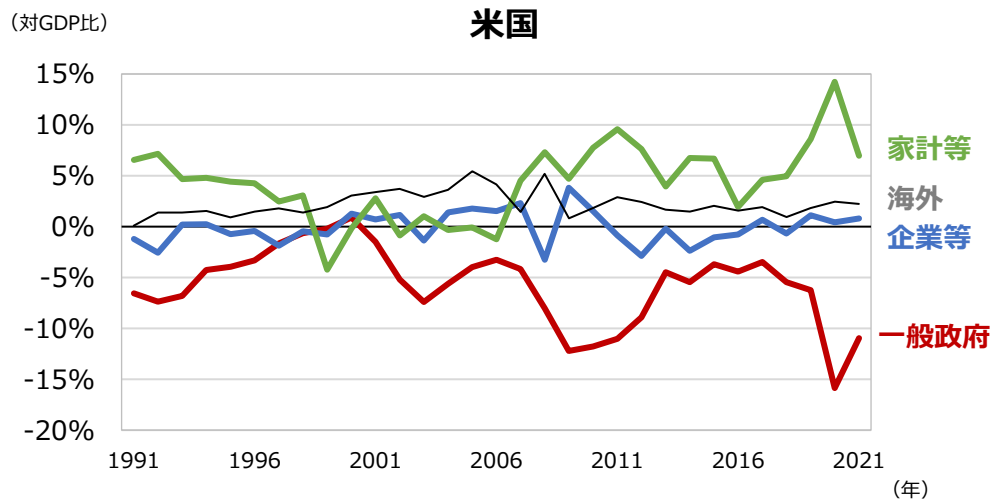
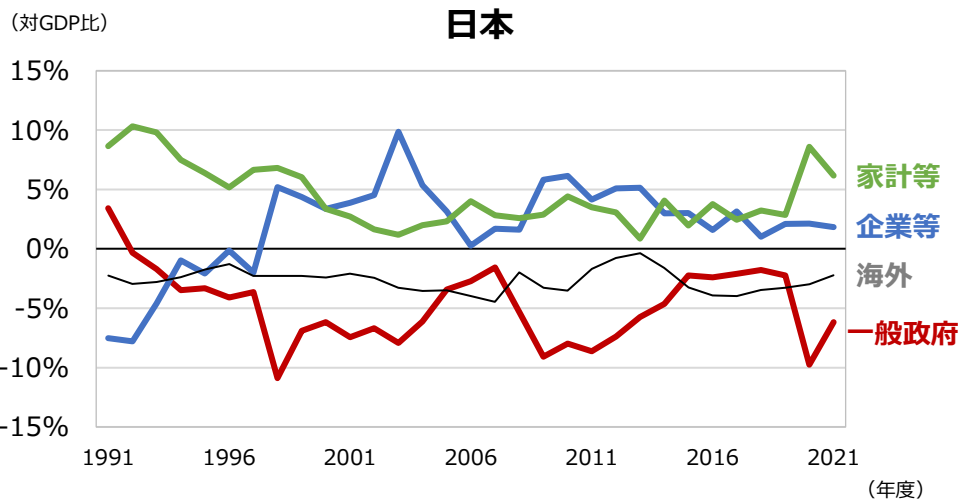
1	アイルランド
2	ルクセンブルク
3	ルウェー
4	アメリカ
5	ベルギー
6	デンマーク
7	スイス
8	オーストリア
9	スウェーデン
10	フランス
11	オーストラリア
12	オランダ
13	イタリア
14	アイスランド
15	フィンランド
16	ドイツ
17	イギリス
18	カナダ
⋮	
32	日本
⋮	
37	コロンビア

(出所) OECD.Stat

(注1) 労働生産性は、GDP (PPPドルベースで換算) を就業者数で割った値。(注2) 順位は2022年、コスタリカを除く37ヶ国中の数字。

# 貯蓄・投資バランス（ISバランス）の国際比較

○ 日本では、これまで一般政府が恒常的な赤字を計上する一方で企業部門の貯蓄超過（青）が続いていることが特徴的であったが、今後は民間主導の持続的成長の環境を整えるための政策対応が重要。



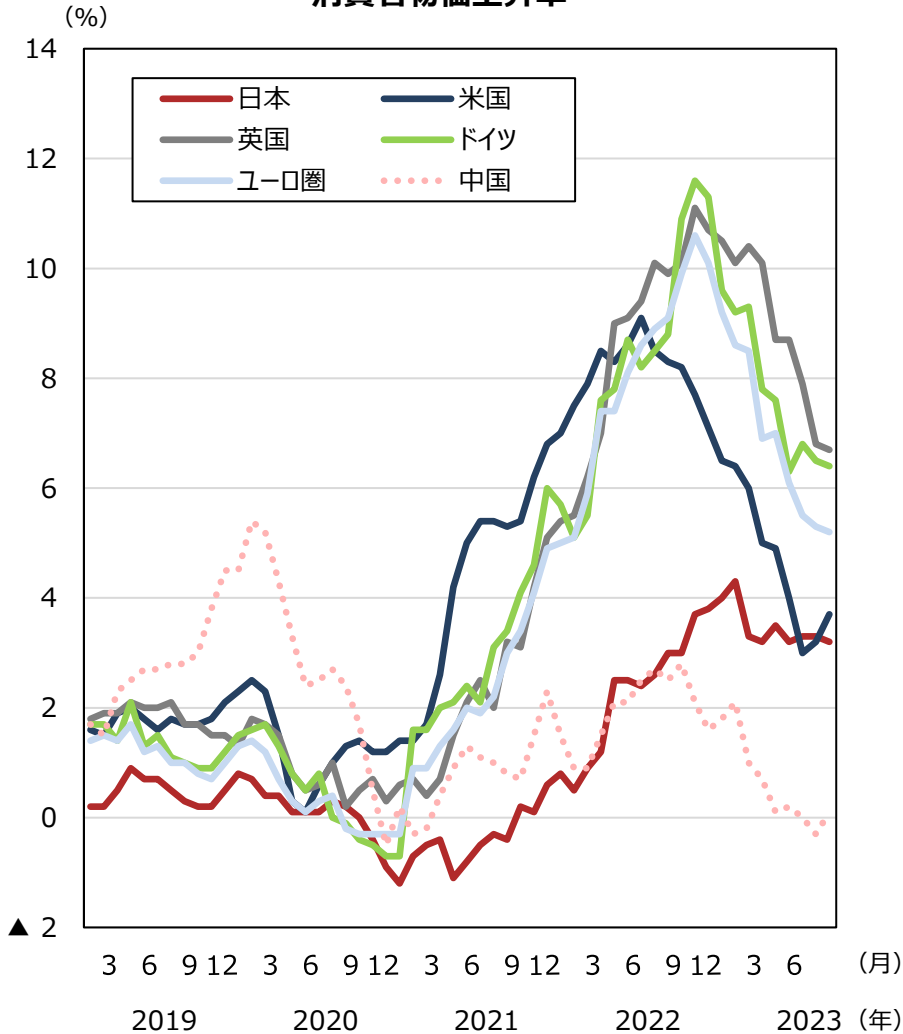
(出所) 日本銀行, Federal Reserve Board (FRB), Bureau of Economic Analysis (BEA), Office for National Statistics (ONS), OECD, Eurostat

(注) 家計等=家計+対家計民間非営利団体、企業等=民間非金融法人企業+公的非金融法人企業

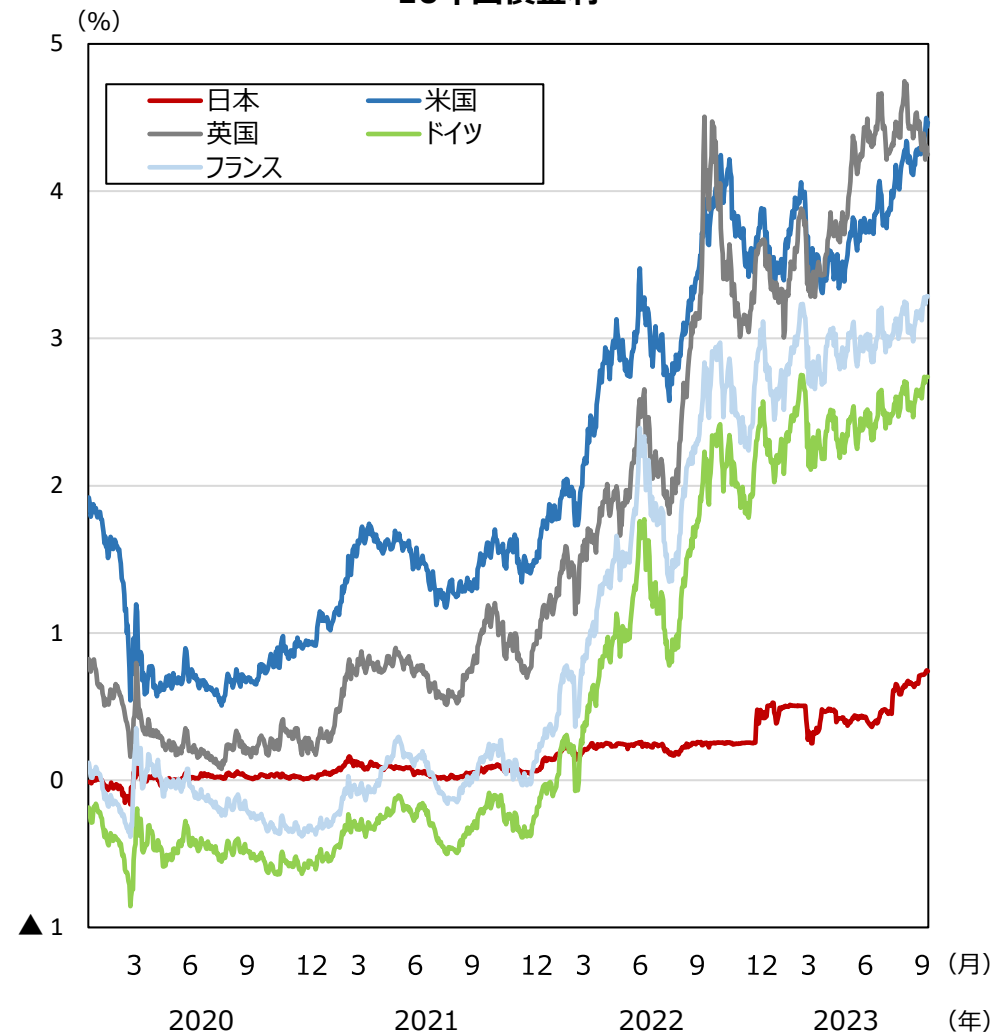
# 物価上昇率と金利の国際比較

- コロナ対応後、欧米諸国は物価上昇に直面。我が国の物価も足もと米国と同水準まで上昇している。
- 欧米諸国では、金融引締めにより、長期金利が上昇。

## 消費者物価上昇率

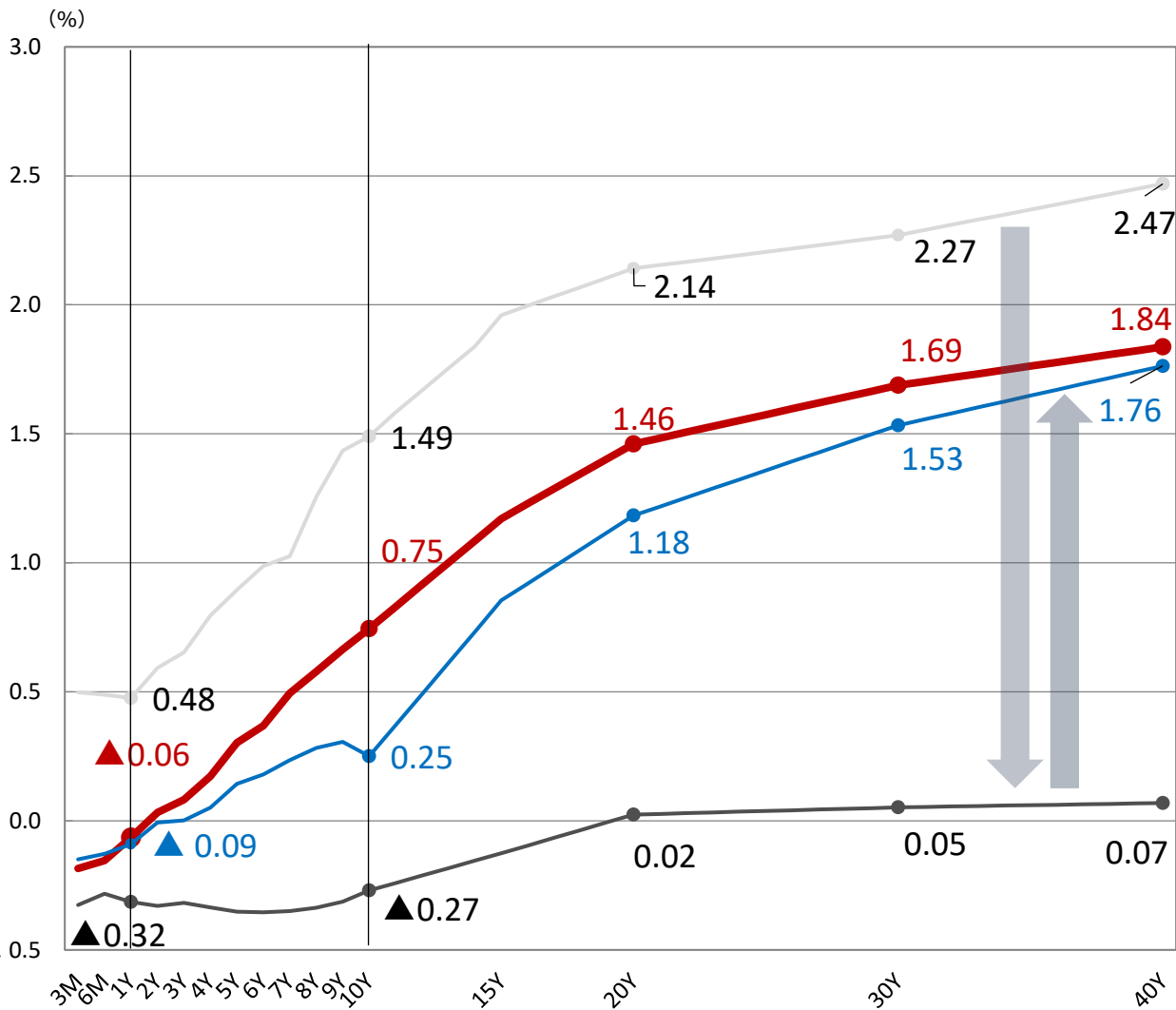


## 10年国債金利



# 日本国債のイールドカーブ

- リーマンショック以降、金利は下落基調にあったが、足元では超長期債を中心に上昇傾向。
- 日本銀行の政策変更にも留意が必要である。



2008/10/30  
リーマンショックに伴う政策金利引き下げ前  
(10/31 0.5%→0.3%)

## 金融政策決定会合

### 2022/12/20

- ・ 国債買入れ額を大幅に増額しつつ、長期金利の変動幅を、従来の「**±0.25%程度**」から「**±0.5%程度**」に拡大する。
- ・ 10年物国債金利について**0.5%の利回りでの指値オペ**を、明らかに応札が見込まれない場合を除き、毎営業日、実施する。

### 2023/7/28

- ・ 長期金利の変動幅は「**±0.5%程度**」を目標とし、**長短金利操作**について、**より柔軟に運用**する。
- ・ 10年物国債金利について**1.0%の利回りでの指値オペ**を、明らかに応札が見込まれない場合を除き、毎営業日、実施する。

2023/9/24

2022/12/19

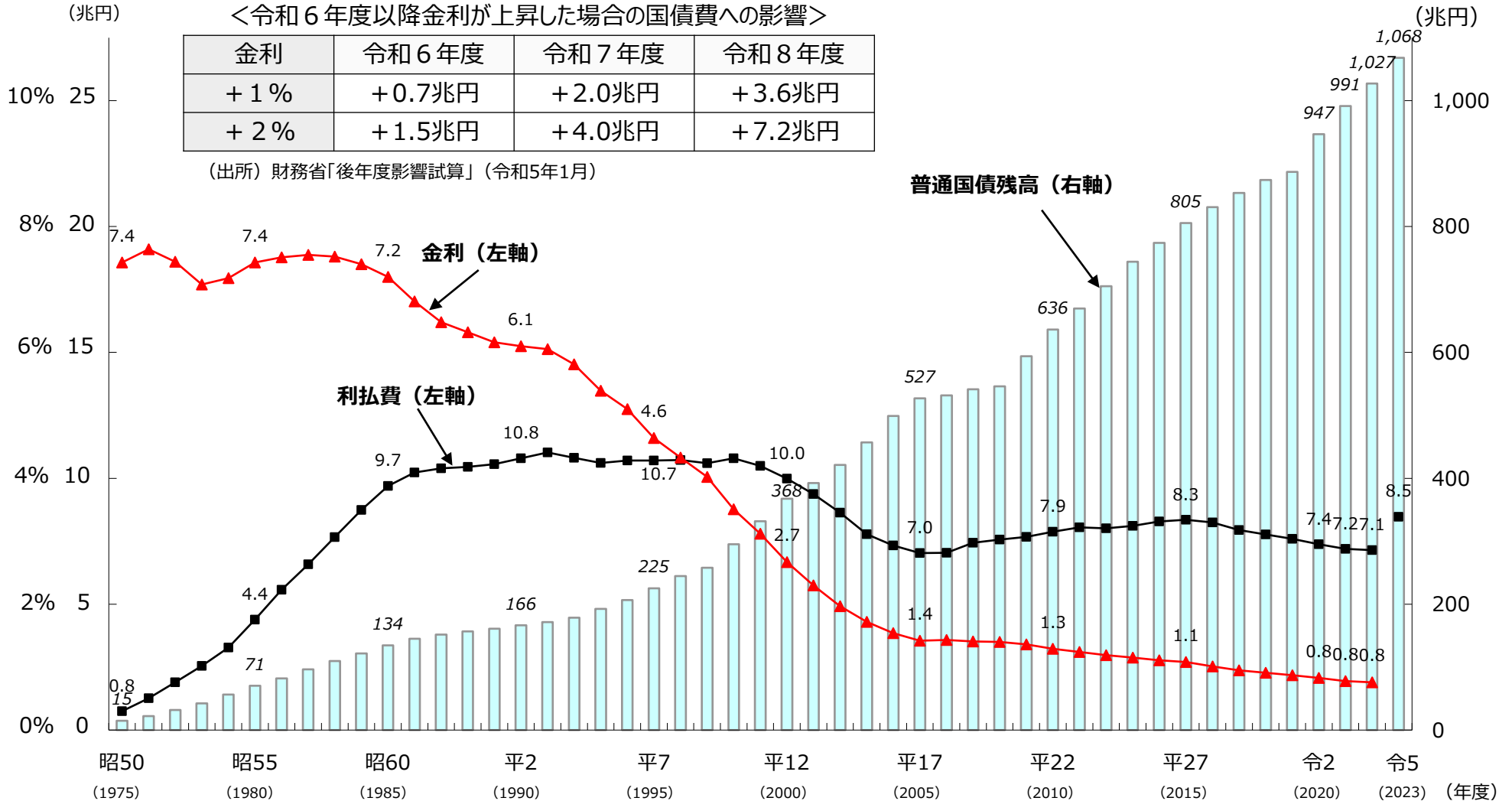
2016/7/6  
20年金利ボトム

(出所) Bloomberg  
(注) 期間11年～14年、16年～19年、21年～29年、31年～39年のイールドカーブは線形補完。



# 利払費と金利の推移

○ 普通国債残高は1,000兆円を超えており、金利上昇による利払費増への影響が大きくなっている。



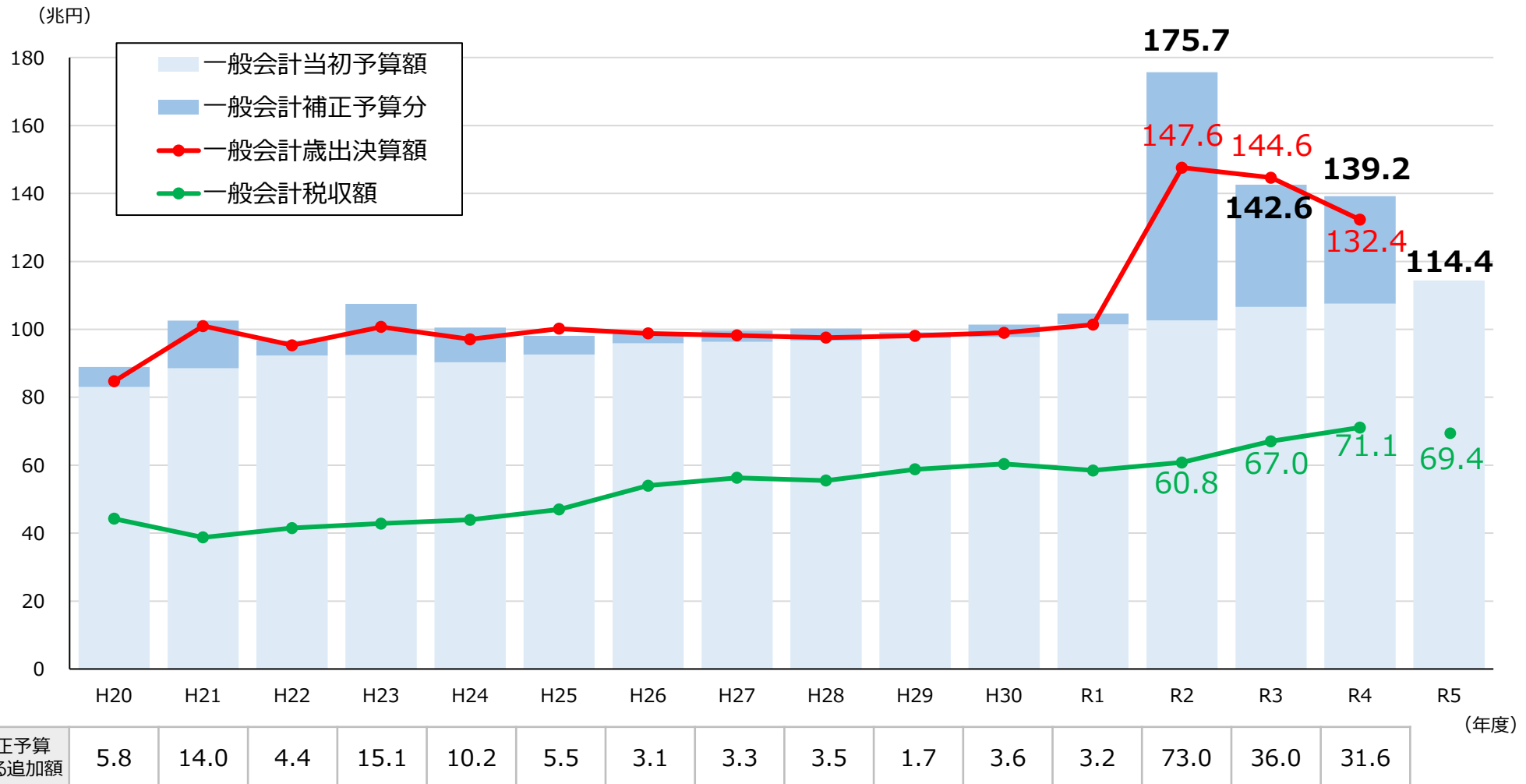
（注1）利払費は、令和4年度までは決算、令和5年度は予算による。

（注2）金利は、普通国債の利率加重平均の値を使用。

（注3）普通国債残高は各年度3月末現在高。ただし、令和5年度は予算に基づく見込み。

# 日本の一般会計歳出等の推移

○ 令和2年度以降の補正予算の規模は、従来と比べて突出した水準となっている。



(注1) 令和元年度、2年度予算の計数は臨時・特別の措置を含む。補正予算による追加額は、当初予算額と最終補正後予算額の差分。

(注2) 東日本大震災からの復旧・復興については、平成23年度一般会計補正予算等に加えて、平成24年度以降は復興特会で経理。平成23年度から令和7年度までの復興財源フレームの事業規模は32.9兆円程度であり、その財源は、復興特別税や税外収入等により事業規模と見合うものとなる見込み。

# 財政健全化に関するIMFによる提言

- IMFは先進国の財政政策に関し、コロナ危機対応から正常に戻る中、政策バッファの再構築の必要性などを指摘。

## IMF Fiscal Monitor (2023年4月12日公表)

- 財政政策は正常に戻りつつある。金融政策と財政政策は、2020年に同時並行で異例の支援を提供した後、高インフレとパンデミック関連の支出措置の終了を受けて、2022年にはほぼ4分の3の国で引き締められた。
- **削減する予算と維持・拡充する予算の厳格な決定**等を通じて、財政政策はインフレ抑制に取り組む金融政策を補完しながらも、生活費危機で最も苦悩する人々を保護することができる。
- 先進国の債務残高対GDP比は、成長率や予期せぬインフレのおかげもあり、2020年末から2022年末にかけて平均10%低下した。(中略)しかし現在予測される金利上昇や成長率の伸び悩みの中では、**中長期的に債務残高対GDP比は113%から118%まで上昇**するとみられる。**高齢化に伴う支出圧力に晒される国(日本)、公的貸金やその他社会保障の増加を計画している国(英国)、クリーンエネルギーへの移行を促進するための税制優遇措置や助成金、その他の財政措置を拡大している国(米国)**ではより急速な上昇軌道を進む。
- 世界経済が一連のショックから回復する中で、**財政見通しは大きな不確実性**を伴っている。長期的な(潜在的)経済成長のペースと、世界的な金利の将来経路に左右されるところが大きいだろう。**現在予定されている漸進的かつ緩やかな財政引き締めでは、公的債務比率が再び上向きトレンドに転じるのを防ぐのに十分でない**と予測される。
- 最近の危機は、財政政策が強靱性を促進する強力なツールであることを示した。しかし、**そのためには、各国政府は財政バッファの再構築により重点を置くことが必要**になる。

# 主要国の財政規律

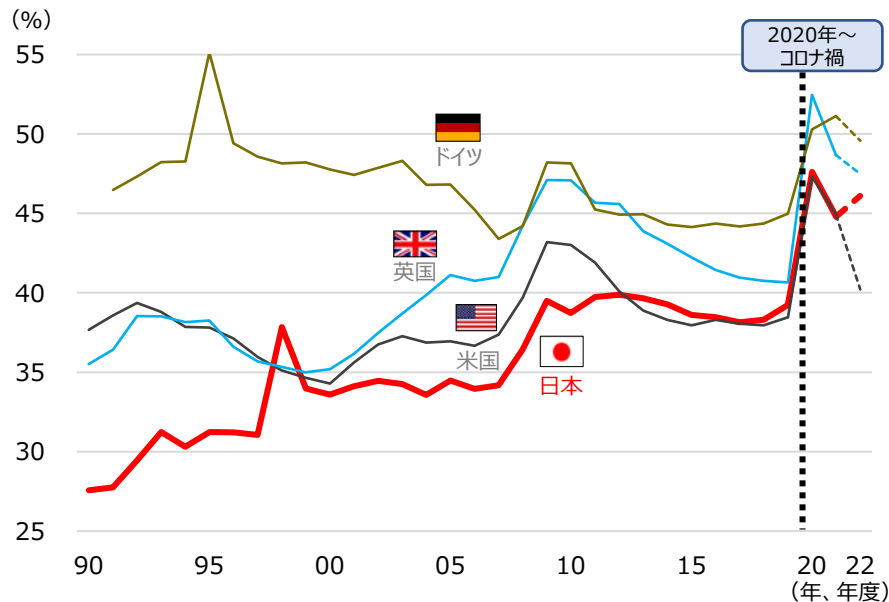
○ 主要国ではフローとストックそれぞれについて目標を設定。憲法など、法律よりも上位の規定に数値目標を設けている国もある。

	財政規律（フロー）	財政規律（ストック）
日本	<p>&lt;閣議決定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プライマリーバランス（国・地方）を2025年度までに黒字化。</li> </ul>	<p>&lt;閣議決定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同時に債務残高（国・地方）対GDP比の安定的な引下げ。</li> </ul>
米国	<p>&lt;法律（ペイアズブーゴ法）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな恒久的施策等の導入に際しては、それに見合う財源を確保することを義務付け。</li> </ul>	<p>&lt;法律（合衆国法典）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連邦政府が負うことのできる債務の上限を法定化し、この上限額を超える国債の発行を禁止。</li> </ul>
英国	<p>&lt;予算責任憲章（下院が承認）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公的部門の財政収支対GDP比を2027年度までに▲3%以内に抑制。等</li> </ul>	<p>&lt;予算責任憲章（下院が承認）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>純債務残高対GDP比を2027年度までに減少。</li> </ul>
EU	<p>&lt;条約&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>[予防的規律] 毎年の財政収支の均衡or構造的財政収支GDP▲0.5%以内。</li> <li>[是正的規律*] 毎年の財政収支GDP比▲3%以内。</li> </ul> <p style="text-align: center;">※ 逸脱が認められた場合の制裁措置（無利子預託金等）は、2020年3月から適用を一時的に停止中。</p>	<p>&lt;条約&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>[是正的規律*] 債務残高対GDP比60%以下。</li> </ul>
ドイツ	<p>（EU間の条約に加え）</p> <p>&lt;憲法（連邦基本法）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連邦・州政府は原則、財政収支均衡。連邦政府のみ、構造的財政収支対GDP比0.35%の基準までは公債発行が可能。</li> <li>非常事態等において、この基準を超える公債発行が可能だが、償還計画と併せて連邦議会の議決が必要。</li> </ul>	<p>（EU間の条約）</p>
フランス	<p>（EU間の条約に加え）</p> <p>&lt;法律&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構造的財政収支対GDP比を中期的に▲0.4%以内。</li> </ul> <p>&lt;安定化プログラム（EUへ提出）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2027年までに財政収支対GDP比を▲3%以内。</li> </ul>	<p>（EU間の条約に加え）</p> <p>&lt;安定化プログラム（EUへ提出）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債務残高対GDP比を2027年まで継続的に減少。</li> </ul>

# 政府支出および基礎的財政収支の推移（対GDP比）

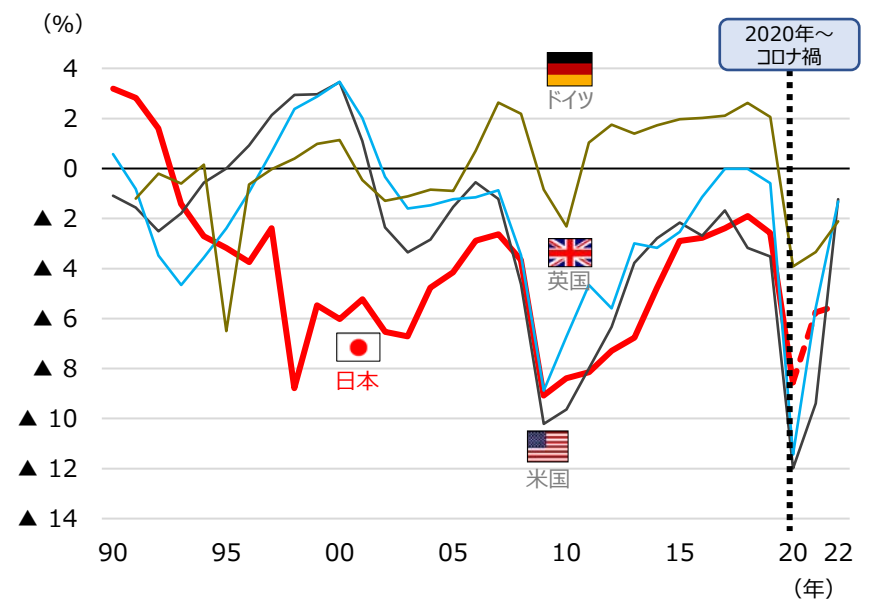
- この30年、日本の政府支出水準（対GDP比）は米・英・独と比べて顕著に増加しており、PB（対GDP比）は各国よりも低い水準にある。
- コロナ禍において、各国は日本と同様大規模な財政出動を行ったが、足元では財政運営を平時に戻しつつある。

政府支出（一般政府総支出）対GDP比の推移



	1990年	2019年	2022年 (推計値)
ドイツ	46.5% ※1991年値	45.0% <b>0.97倍</b>	49.6% <b>1.07倍</b>
英国	35.6%	40.7% <b>1.14倍</b>	47.5% <b>1.34倍</b>
米国	37.7%	38.5% <b>1.02倍</b>	40.2% <b>1.07倍</b>
<b>日本(年度)</b>	<b>27.6%</b>	<b>39.2%</b> <b>1990年比 1.42倍</b>	<b>46.1%</b> <b>1990年比 1.67倍</b>

プライマリーバランス対GDP比の推移



	1990年～2019年平均値	2019年～2022年平均値
ドイツ	+0.3% ※1991年～2019年平均値	▲1.8%
英国	▲1.7%	▲4.7%
米国	▲2.1%	▲6.5%
<b>日本</b>	<b>▲4.0%</b>	<b>▲5.6%</b> ※2021年、2022年ともに推計値

(出所) 左図) 日本：内閣府「国民経済計算」により作成。ただし、2022年度については、IMF「World Economic Outlook」（2023年4月）により補完。  
諸外国：OECD「National Accounts」により作成。ただし、OECDデータで取得できない期間について、IMF「World Economic Outlook」（2023年4月）により補完。ドイツについては1991年からの値。  
右図) OECD「Economic Outlook 113」（2023年6月7日）により作成。数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。日本は2021年及び2022年が推計値。

# 諸外国における財政を巡る近年の主な動き

<p>米国</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2022年8月：「インフレ抑制法」成立</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国史上最大の気候変動対策を講じるとともに、大企業への課税強化等により10年間で3,000億ドルの歳入超過</li> </ul> </li> <li>● <b>2023年3月：「2024年度米国予算教書」公表</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富裕層や大企業に対する課税強化等により、今後10年間で財政赤字を3兆ドル近く削減すること等を提案</li> </ul> </li> <li>● <b>2023年6月：「財政責任法」成立</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歳出抑制（国防費以外の裁量的支出について、2024年度は現行水準据え置き、2025年度は前年比1%増以内）や債務上限の2025年1月までの凍結等を規定</li> </ul> </li> </ul>
<p>英国</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2022年9月：「成長戦略」を公表（トラス内閣）</b> →市場の混乱を受けて「成長戦略」を相次いで見直し</li> <li>● <b>2022年11月：更なる「成長戦略」の見直し／追加的な財政再建策（スナク内閣）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー価格高騰対策の縮小、減税の撤回、石油・ガス企業へのエネルギー利益賦課金の引上げ等</li> </ul> </li> <li>● <b>2023年3月：春季予算「成長に向けた予算」を発表</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同時に発表された財政責任庁の見通しによれば、財政目標（2027年度までに、財政収支対GDP比を▲3%以内とする、純債務残高対GDP比を減少に転じさせる）は達成見込み</li> </ul> </li> </ul>
<p>ドイツ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2023年度予算</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020～2022年度にかけては債務ブレーキ※が適用停止されていたが、2023年度から復活</li> <li>※ 憲法（連邦基本法）に基づき、連邦政府は構造的財政収支対GDP比0.35%の基準まで公債発行が可能とされるルール</li> </ul> </li> </ul>
<p>フランス</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2023年3月：年金改革法案成立</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年金の支給開始年齢を62歳から64歳に引上げ 等</li> </ul> </li> </ul>



# 米国：インフレ抑制法 (The Inflation Reduction Act of 2022) (8月)

令和4年11月29日  
財政制度等審議会  
財政制度分科会 資料

- 2022年8月16日、米国史上最大の気候変動対策、税制改革等を盛り込んだ「2022年インフレ抑制法」が成立。
- 新規歳出は10年間で約4,370億ドル。大企業への課税強化等で財源を確保（本法律単体では、歳入超過）。

(令和4年8月16日時点)

## 主な措置

### 歳出【10年間で総額4,370億ドル規模】

- エネルギー安全保障・気候変動投資 **【3,690 億ドル】**  
一 米国史上最大となる気候変動投資を通じ、2030年までに40%の炭素排出減に貢献
- 低所得層向け医療保険料引下げ措置の3年間延長 **【640 億ドル】**
- 米国西部の干ばつへの対応 **【40 億ドル】**

差 額 **【10年間で総額3,000億ドル規模】**

### 歳入【10年間で総額7,370億ドル規模】

- 年間利益が10億ドル超の大企業への15%の最低課税 **【2,220 億ドル】**
- 処方箋薬価改革 **【2,650 億ドル】**
- 内国歳入庁(IRS)の税務執行強化 **【1,240 億ドル】**
- 自社株買いに対する1%の課税 **【740 億ドル】**
- 事業損失の損益通算の制限を延長 **【520 億ドル】**

(出所) 上院民主党HP、CBO、JCT、報道等





# イギリスの事例（トラス・ショックとその後の動き）

令和5年5月29日  
財政制度等審議会  
財政制度分科会 資料

- 拡張的な財政政策を掲げて誕生したトラス内閣は、財源の裏付けがなく、独立財政機関による経済財政見通しも示さないままに「成長戦略」を公表したこと等が問題視され、昨年9月23日の公表直後から、金利急騰・ポンド急落など、市場が混乱した。
- トラス内閣は「成長戦略」の見直し策を相次ぎ公表したが、混乱はおさまらず、トラス首相の辞任にまで至った。スナク新内閣は、昨年11月17日、「成長戦略」の見直しと追加的な財政再建策を盛り込んだ新たな財政計画を公表した。

## 2022/9/23「成長戦略」の公表 **（トラス内閣）**

- エネルギー価格高騰対策（10月からの半年間だけで約600億ポンド）
- 所得税減税：基本税率1%引下げ、最高税率引下げ（45%→40%）（2023年4月～）
- 法人税率引上げ（19%→25%（2023年4月～））の撤回 等
- ⇒ 2022年度の国債発行計画を修正（1,315億ポンド→1,939億ポンド）  
2023年度以降の見直しは公表せず

## 市場の混乱を受けた見直し策の公表 **（トラス内閣） ※10/20トラス首相辞任表明→25辞任**

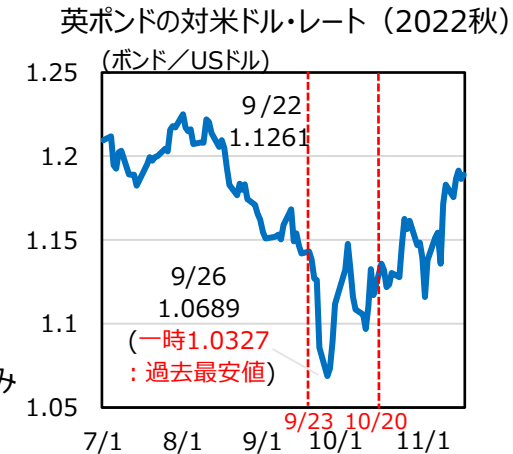
- エネルギー価格高騰対策：2023年度以降の支援内容の見直し【10/17】
- 所得税減税：基本税率1%引下げの無期限延期【10/17】、最高税率引下げの取止め【10/3】
- 法人税率引上げの撤回の取止め【10/3】
- ⇒ 2023年度以降の見通しの早期公表【10/10】

## 11/17 新たな財政計画の公表 **（スナク内閣）**

- 「成長戦略」の見直し
    - エネルギー価格高騰対策：2023年度分を縮小（低所得者に重点化）
    - 減税の撤回等（表明済み）
  - 追加的な財政再建策
    - 歳入：石油・ガス企業へのエネルギー利益賦課金の引上げ
    - 歳出：2025年度以降、実質ベースで年1%の増額に抑制 等
- ※財政責任庁（OBR）経済財政見通し：2025年度以降、財政赤字対GDP比は3%以内に縮小する見込み  
2026年度以降、純債務残高対GDP比は減少する見込み

## 2023/3/15 2023年春季予算の公表 **（スナク内閣）**

- ハント財務大臣は、長期的・持続的な経済成長の達成を目指す「成長に向けた予算」（budget for growth）を発表
- 財政責任庁（OBR）によれば、2022年11月の経済財政見通し（財政赤字対GDP比・純債務残高対GDP比）は引き続き達成見込み





# Fitchによるアメリカ国債格下げ

- 格付け会社フィッチは8月1日、債務上限問題を巡る政治の混乱、今後予想される財政悪化や、中期的な財政課題への取組みがされていないことなどを理由に、米国国債の長期債格付けを最上位の「AAA（トリプル・エー）」から一段低い「AA（ダブル・エー） プラス」に引下げ。
- 米国の状況が直ちに日本に当てはまるわけではないが、格付の変更には常に留意が必要。

## 主要先進国の格付け

(2023年8月1日時点)

	Moody's	S&P	Fitch
Aaa/ AAA	米国 ドイツ	ドイツ	米国 ドイツ
Aa1/ AA+		米国	米国
Aa2/ AA	フランス	フランス 英国	
Aa3/ AA-	英国		フランス 英国
A1/ A+	日本	日本	
A2/ A			日本
A3/ A-			

## フィッチ公表レポートのポイント（仮訳）

### 主な格付け決定要因

- 繰り返される債務上限を巡る政治的対立とその土壇場での解決は、**財政運営への信頼を損なってきた**。加えて、米国は他の多くの国々と違って**中期的な財政フレームワークを欠いており**、予算編成プロセスも複雑である。
- **一般政府財政赤字**は、2024年にはGDPの6.6%となり、2025年には同6.9%へと**さらに拡大**するとフィッチは予想している。
- **一般政府債務残高／GDP比**は予測期間にわたり上昇し、2025年までに118.4%に達することが予想される。この債務比率は、「AAA」格付諸国の中央値であるGDPの39.3%、「AA」格付諸国の中央値である同44.7%の2.5倍の水準である。フィッチのより長期の予測では、**債務残高／GDP比はさらに上昇**するため、**将来の経済ショックに対する米国の財政状況の脆弱性が高まる**とみられる。
- 加えて、**高齢化に伴う年金・社会保障費とメディケア費用の増加**という**中期的な課題**への取組の進展も限られている。

(出所) "Fitch Downgrades the United States' Long-Term Ratings to 'AA+' from 'AAA'; Outlook Stable Tue 01 Aug, 2023"

## イエレン米財務長官の声明（抄）

- 私はフィッチ・レーティングスの決定に強く反対する。（中略）バイデン大統領と私は、財政の持続可能性にコミットしている。直近の債務上限法案には1兆ドルを超える赤字削減が盛り込まれ、財政の軌道は改善された。（後略）

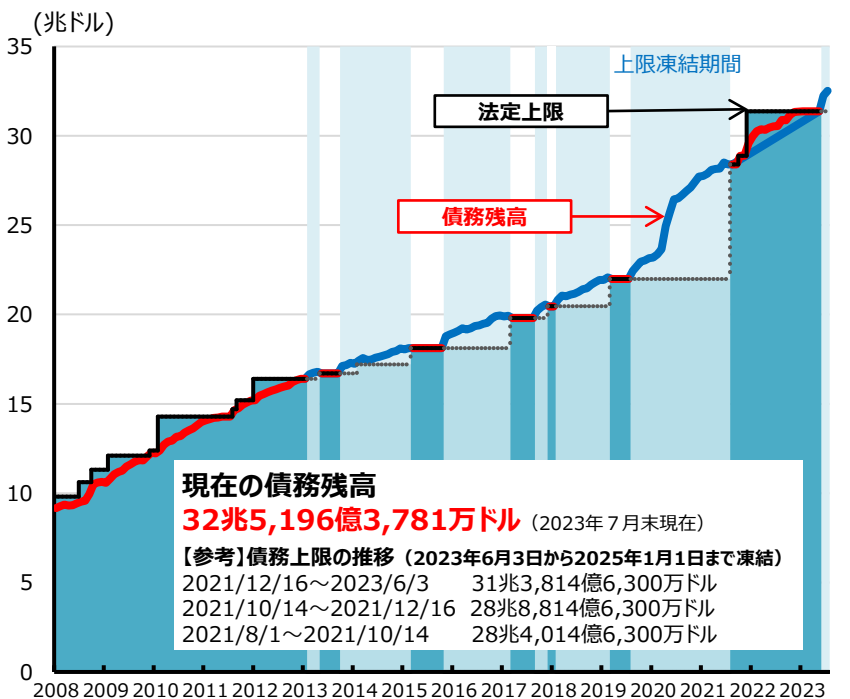
S&P社は既に2011年時点において、債務上限問題などを理由に米国債の格付けを最上位よりも一段低い「AAプラス」としている。

# (参考) 米国の債務上限問題・予算編成を巡る動き

## 債務上限とは

- 米国では**連邦政府の債務残高の上限が法定**。
- 債務残高が上限に達した場合、債務上限の**引上げ**又は**凍結**が行われない限り、米財務省は借換債を除き、短期、中期、長期全ての国債を新規に発行できない。

## 連邦政府債務残高と法定上限の推移



(年)

## 債務上限問題・2024年度予算編成を巡る主な動き (2023年)

- 1月19日 **連邦政府債務が法定上限に到達したことを受け、「特別措置」※により債務不履行(デフォルト)を回避。**  
 ※ 公務員退職・障害基金 (CSRDF) への追加投資の停止や償還、及び郵政公社退職者医療給付基金 (PSRHBF) への追加投資の停止など。
- 2月15日 米国議会予算局 (CBO) は、**このまま対応がない場合、7月から9月に支払い資金が枯渇し、連邦政府は債務不履行となるとの試算を公表。**
- 3月 9日 **バイデン大統領は、2024年度予算教書を公表**※。今後10年で財政赤字を3兆ドル削減できるとしつつ、2024年度の財政赤字は前年度比18%増、歳出総額は前年度比8%増を見込む。  
 ※ 米国では、予算は歳出予算法として議会が作成。大統領予算教書はあくまで政権としての「提案」であり、議会に対する拘束力はない。
- 5月 9日 以降 バイデン大統領は、**野党共和党下院議長らと債務上限問題について複数回協議。**
- 5月26日 イエレン財務長官は、債務上限が引き上げられなければ、**6月5日にも債務不履行に陥るおそれがあるとした。**
- 5月27日 バイデン大統領と野党共和党下院議長は27日、**債務上限の凍結について基本合意。**
- 6月 3日 **債務上限の2025年1月1日までの凍結と歳出抑制等が盛り込まれた「財政責任法」が成立し、債務不履行を回避。**

(いずれも現地時間)

注：日本時間6月5日までの各種報道ベース

(出所) 米国財務省「Monthly Statement of the Public Debt」

(注) 債務残高は、各月末の残高。

# 主要格付会社によるサブリン格付一覧

(自国通貨建長期債務 2023/8/22現在)

	Moody's	S&P	Fitch	R&I	JCR
Aaa/AAA	アメリカ ドイツ カナダ	ドイツ カナダ	ドイツ	アメリカ イギリス ドイツ フランス	日本 アメリカ イギリス ドイツ フランス カナダ
Aa1/AA+		アメリカ	アメリカ カナダ	日本	韓国
Aa2/AA	フランス 韓国	イギリス フランス(↓) 韓国 アイルランド			スペイン 中国
Aa3/AA-	イギリス(↓) アイルランド		韓国 アイルランド イギリス(↓) フランス	中国 韓国 アイルランド	
A1/A+	日本 中国	日本 中国	中国		
A2/A		スペイン	日本	スペイン	イタリア ポルトガル
A3/A-			スペイン		
Baa1/BBB+	スペイン	ポルトガル	ポルトガル	イタリア	
Baa2/BBB	ポルトガル(↑)	イタリア	イタリア	ポルトガル	
Baa3/BBB-	イタリア(↓)			ギリシャ	
Ba1/BB+		ギリシャ(↑)	ギリシャ		
Ba2/BB					
Ba3/BB-	ギリシャ(↑)				
B1/B+					
B2/B					
B3/B-					
Caa1/CCC+					
Caa2/CCC					
Caa3/CCC-					
Ca/CC	ロシア (格付け取り下げ済)	ロシア (格付け取り下げ済)			
C			ロシア (格付け取り下げ済)		ロシア (格付け取り下げ済)
SD/RD					

(↑) は、アウトルックがpositiveとなっていることを示す。

(↓) は、アウトルックがnegativeとなっていることを示す。

1. 経済・財政を巡る状況について

2. 令和6年度予算編成に向けて

# 「春の建議」の「骨太方針2023」への主な反映状況

## 令和5年春の建議（5月29日）

- 危機に際して機動的に財政を運営するためには、**平時にこそ財政を健全化することが不可欠**であり、**コロナ対策により一層低下した財政余力の回復が急務**である。
- 我が国の産業構造の転換と労働市場の流動化を図ること等により生産性を高めることが、日本経済の成長力につながる。「経済あつての財政」という考え方のもと、**民間主導の経済成長に向けた環境整備を行うことが、政府の役割である**。
- **危機対応の支出が常態化してしまうと、財政状況の悪化はもとより、円滑な労働移動や産業・企業の新陳代謝が阻害され、日本経済の成長力にも影響**しかねない。（中略）事態の進展に合わせて**財政支援の正常化を図るべき**であり、機動的で柔軟な対応を求めたい。



## 骨太方針2023（6月16日閣議決定）

### 第1章 マクロ経済運営の基本的考え方

- このためにも、「新しい資本主義」の下、新たな行動を実行に移す企業・個人を積極的に後押しすることで、**民需主導の持続的・安定的な経済成長を実現する**。

### 第4章 中長期の経済財政運営

- コロナ禍を脱し、経済が正常化し、「成長と分配の好循環」を拡大していく中で、賃金や調達価格の上昇を適切に考慮しつつ、**歳出構造を平時に戻していくとともに、緊急時の財政支出を必要以上に長期化・恒常化させないよう取り組む**。
- **財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む**。経済あつての財政であり、現行の目標年度により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。経済をしっかり立て直し、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。
- 経済成長率の目標、財政健全化目標等の新経済・財政再生計画等で定めた経済財政の枠組みに沿って、経済と財政の相互の関係性を十分考慮し、経済再生と財政健全化の同時達成を目指す経済・財政一体改革に取り組む。多年度にわたる計画的な投資については財源も一体的に検討し歳出と歳入を多年度でバランスさせるとともに、経常的歳出について毎年の税収等で着実に賄われる構造の実現に向けた取組を進める。

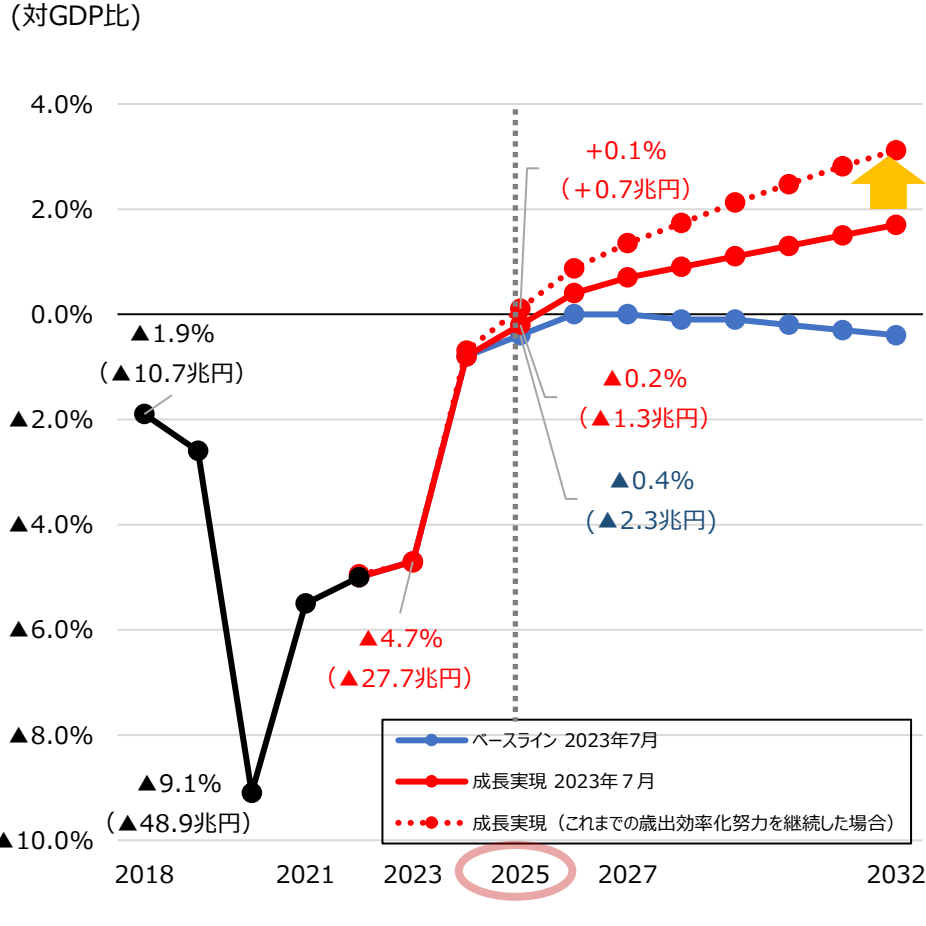
### 第5章 当面の経済財政運営と令和6年度予算編成に向けた考え方

- 令和6年度予算において、本方針、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。

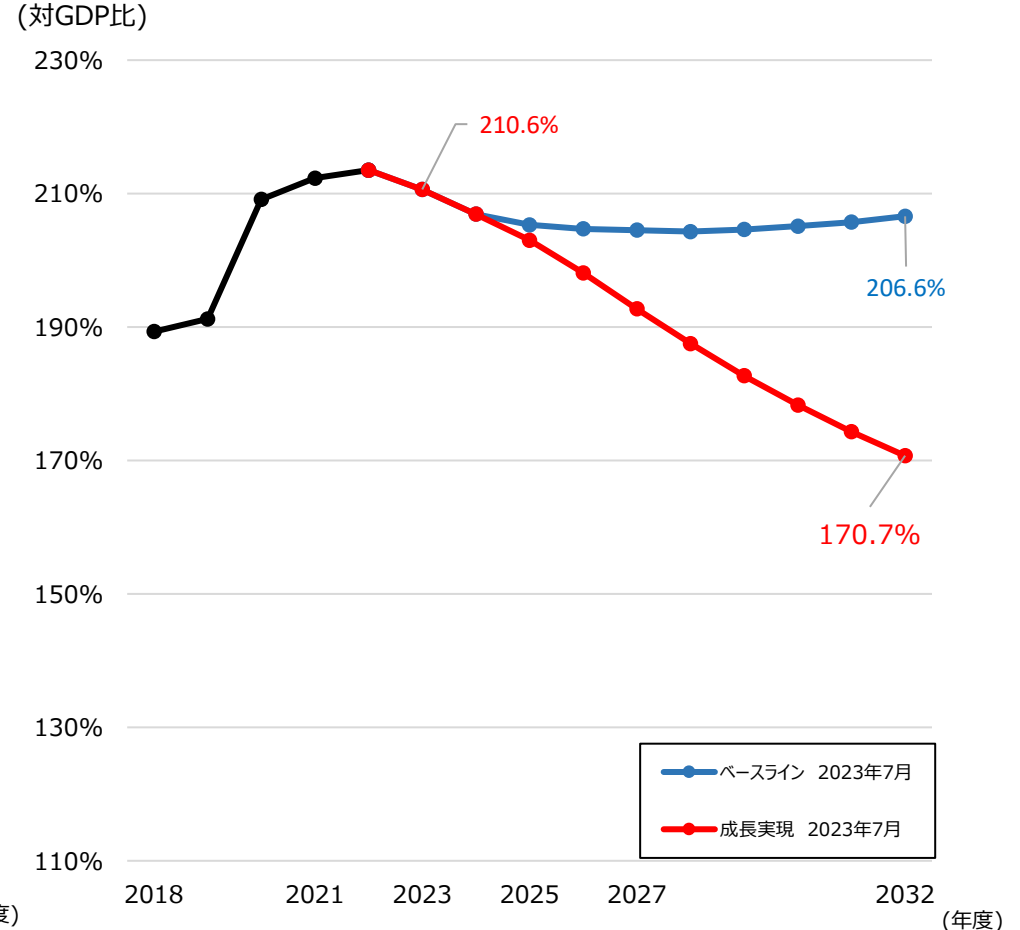
# 内閣府・中長期試算（2023年7月）の結果概要

- 2023年7月の中長期試算では、成長実現ケースで示された成長率が実現し、これまでの歳出改革努力を継続した場合には、引き続き、国と地方を合わせた基礎的財政収支は2025年度に黒字化する姿が示されている。
- 国・地方の公債等残高対GDP比は、成長実現ケースにおいて、試算期間内で安定的に低下する姿となっている。

## 国・地方のPB対GDP比



## 国・地方の公債等残高対GDP比

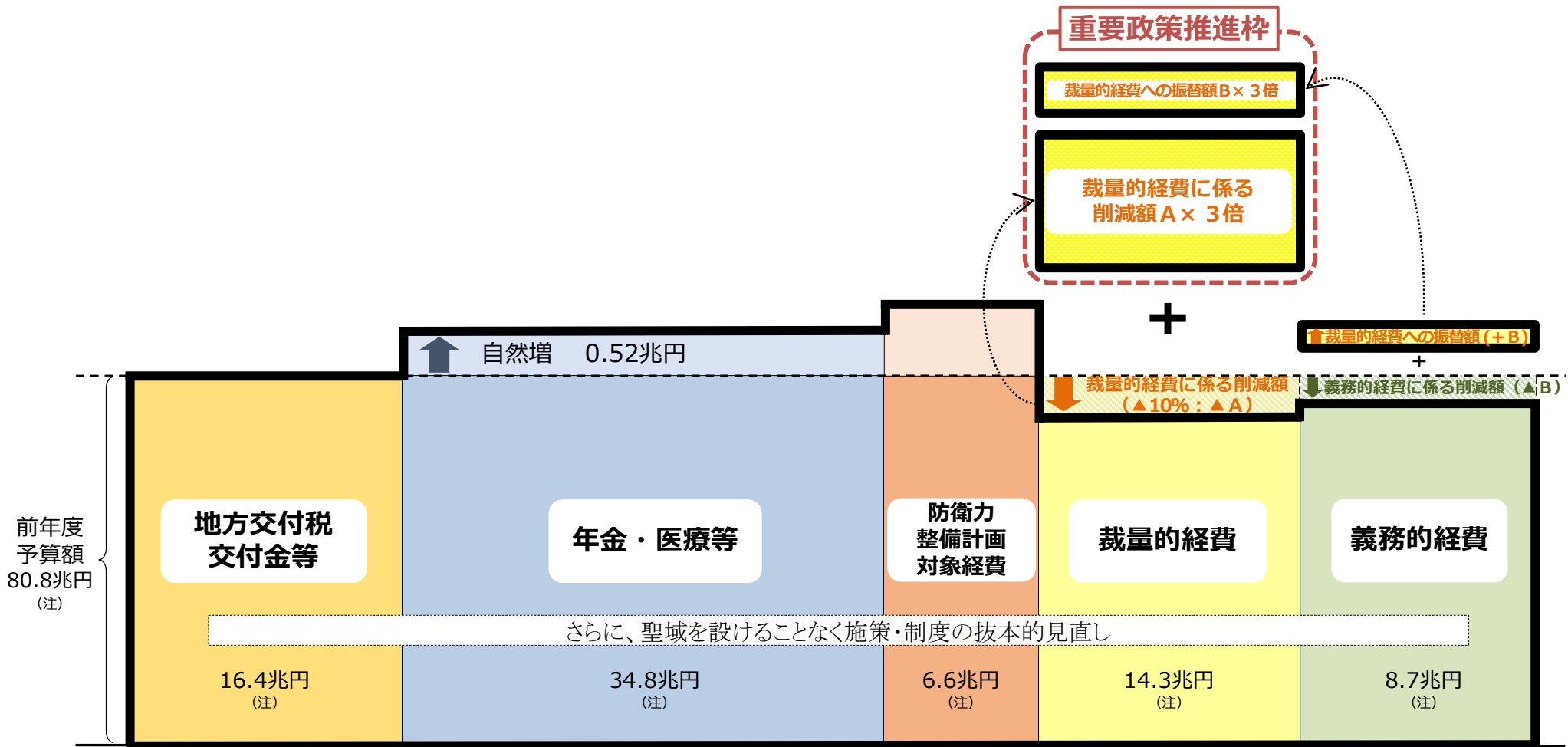


(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2023年7月)

(注) 「歳出効率化努力を継続した場合」に関しては、2023年7月の中長期試算 (p.9) の以下の記載に基づき算出。

「歳出効率化努力とそれによる経済への影響を加味した場合のPB改善効果については、経済財政諮問会議(2018年5月28日)有識者議員提出資料及び経済財政諮問会議(2021年7月21日)内閣府提出資料を踏まえれば、成長実現ケースにおいて、1年あたり1.3兆円と想定される。これを基に機械的に計算すると、同ケースにおいて、これまでと同様の歳出効率化努力を継続した場合、PB黒字化は2025年度と1年程度の前倒しが視野に入る。」

# 令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について



※防衛力整備計画対象経費については、「防衛力整備計画」を踏まえ、所要の額を要求。地方交付税交付金等については、「新経済・財政再生計画」との整合性に留意しつつ要求。

義務的経費については、経済センサス等に必要経費等の増減について加減算。

(注) 上記の計数は前年度予算額であり、防衛力強化資金への繰入れ、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費並びにウクライナ情勢経済緊急対応予備費を除いたもの。当該経費を含めると、前年度予算額の総額は89.1兆円、義務的経費は17.1兆円。

## 予算編成過程における検討事項

- ✓ 物価高騰対策等を含めた重要政策については、必要に応じて、「重要政策推進枠」や事項のみの要求も含め、適切に要求・要望を行い、予算編成過程において検討。
- ✓ 「こども未来戦略方針」で示された「こども・子育て支援加速化プラン」の内容の具体化の取扱いについては、予算編成過程において検討。 等



# 令和6年度概算要求・要望額

※令和5年9月5日公表 (単位: 億円)

所管	5年度予算額 (①)	6年度要求・要望額 (②)	増減 (②-①)	5年度要求・要望額
皇室費	67	66	△1	65
国会	1,282	1,309	27	1,287
裁判所	3,222	3,409	187	3,298
会計検査院	158	169	10	166
内閣	1,064	1,248	183	1,279
内閣府	48,983	50,733	1,751	49,968
内閣本府等	46,081	47,728	1,647	46,848
警察庁	2,902	3,005	104	3,120
デジタル庁	4,951	5,819	868	5,694
総務省	168,625	178,641	10,016	175,675
法務省	7,250	7,671	421	7,549
外務省	7,434	8,137	702	8,008
財務省	18,453	18,546	93	18,609
文部科学省	52,941	59,216	6,275	58,949
厚生労働省	331,408	337,275	5,866	332,644
農林水産省	20,937	25,149	4,212	24,771
経済産業省	8,809	11,264	2,455	11,282
国土交通省	60,778	72,286	11,509	71,286
環境省	3,259	4,439	1,180	4,468
防衛省	67,880	77,050	9,170	55,598
小計	807,503	862,427	54,924	830,597
国債費	252,503	281,424	28,921	269,886
合計	1,060,006	1,143,852	83,845	1,100,484

(注1) 前年度予算額は、令和6年度概算要求・要望額との比較対照のため、組替えをしてある。なお、前年度予算額には、上記のほか、防衛力強化資金への繰入れ33,806億円、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費40,000億円並びにウクライナ情勢経済緊急対応予備費10,000億円がある。令和6年度概算要求における防衛力強化資金への繰入れ、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費並びにウクライナ情勢経済緊急対応予備費については、「令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（令和5年7月25日閣議了解）」に基づき、事項要求となっている。

(注2) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

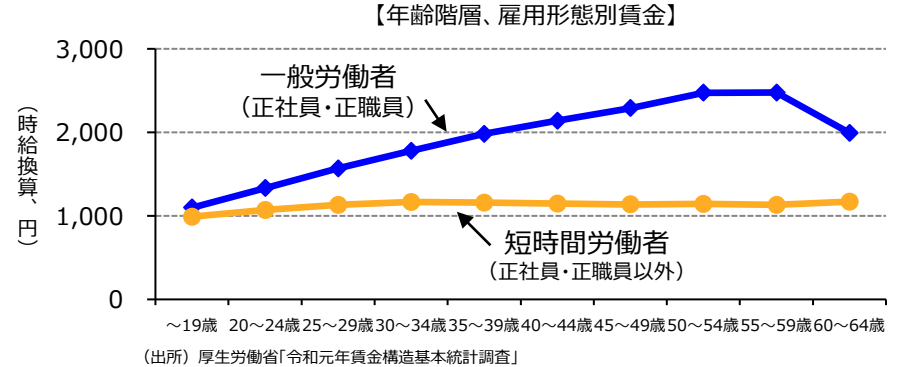
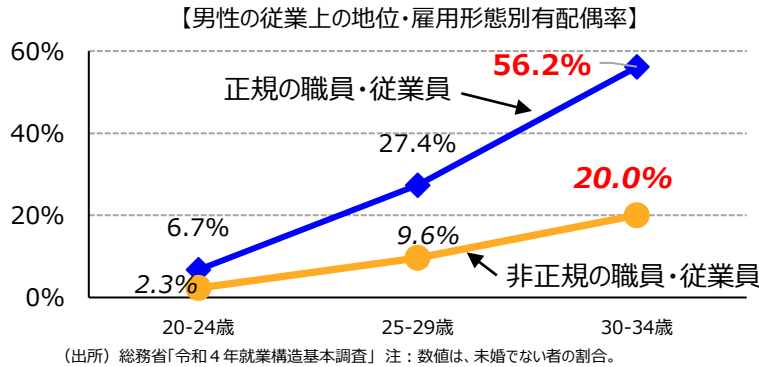
(注3) 各府省から要求・要望のあった金額をそのまま集計したものであり、精査の結果、金額の変動がありうる。



# こども未来戦略方針①（こども・子育て政策の課題）

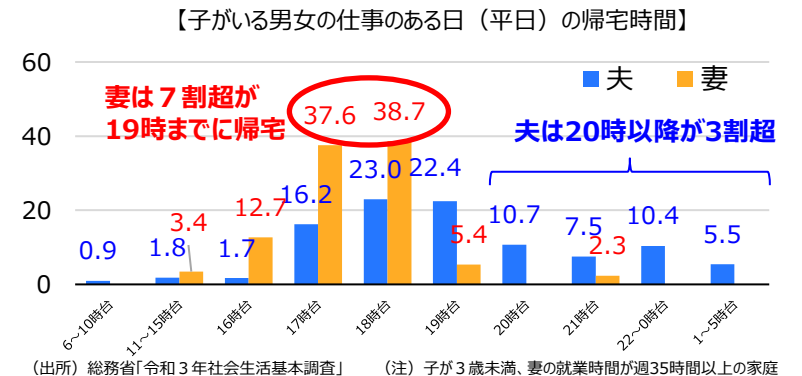
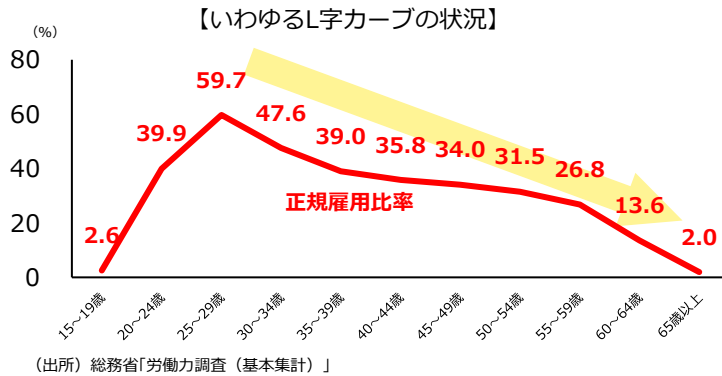
## 1 若い世代が結婚・子育ての将来展望を抱けない ⇒若い世代の所得向上に向けた取組

- 若い世代が結婚やこどもを生み、育てることへの希望を持ちながらも、所得や雇用への不安等から、将来展望を描けない状況。



## 2 子育てしづらい社会環境・職場環境がある ⇒社会全体の構造・意識を変える・共働き・共育ての推進

- 女性の正規雇用における「L字カーブ」が存在。育児負担が女性に集中する「ワンオペ」になっている傾向もある。



## 3 子育ての経済的・精神的負担感や不公平感が存在 ⇒全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

- 理想のこども数を持たない理由は、経済的理由が最も高く、特に第3子以降を持ちたいという希望の実現の大きな阻害要因。

# こども未来戦略方針②（こども・子育て政策の3つの基本理念と対応する政策）

## 1. 若い世代の所得向上に向けた取組

- ✓ **賃上げ**（「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」の2つの好循環）
- ✓ **三位一体の労働市場改革**（リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化）
- ✓ **正規・非正規問題への取組**（同一労働同一賃金の徹底、希望する非正規雇用者の正規化）

### 児童手当の拡充

2024年度中に開始予定

- ✓ **所得制限を撤廃**  
すべてのこどもの育ちを支える  
**基礎的な経済支援**としての位置づけを明確化
- ✓ **高校生年代まで延長**
- ✓ **第3子以降は3万円**

支給金額	0～3歳	3歳～高校生年代
第1子・第2子	月額1万5千円	月額1万円
第3子以降	月額3万円	

➔ 3人の子がいる家庭では、  
総額で最大400万円増の1100万円

### 妊娠・出産時からの支援強化

実施中

- ✓ **出産・子育て応援交付金**  
こども1人につき**10万円**相当の経済的支援  
①妊娠届出時（5万円相当）  
②出生届出時（5万円相当）
- ✓ **伴走型相談支援**  
様々な困難・悩みに応え、ニーズに応じた支援につなげる  
➔ **妊娠時から出産・子育てまで一貫支援**

### 子育て世帯への住宅支援

- ✓ **公営住宅等への優先入居等**
- ✓ **フラット35の金利優遇**  
今後10年間で計**30万戸**

### 出産費用の軽減

実施中

- STEP 1 出産育児一時金の引き上げ  
42万円 ➔ **50万円に大幅引き上げ**  
「費用の見える化」・「環境整備」
- STEP 2 出産費用の保険適用  
※2026年度を目途に検討

### 高等教育（大学等）

#### 高等教育の負担軽減を拡大

- 世帯収入約600万円までの多子世帯等に拡充 ※2024年度から
- 授業料等減免の更なる拡充を検討
- ✓ 修士段階の**授業料後払い制度**の導入
- ✓ **貸与型奨学金**の返還の柔軟化

## 2. 社会全体の構造・意識を変える・共働き・共育ての推進

### 育休を取りやすい職場に

- 男性の育休取得率目標 **85%**へ大幅引き上げ（2030年）  
➔ **男性育休を当たり前** ※2022年度：17.13%
- ✓ **育休休業取得率の開示制度の拡充**
- ✓ **中小企業に対する助成措置を大幅に強化**  
• 業務を代替する周囲の社員への**応援手当**の支給への助成拡充

### 育休制度の拡充

- 産後の一定期間に**男女で育休を取得**することを促進するため  
**給付率を手取り10割相当に** ※2025年度からの実施を目指す
- ✓ **「親と子のための選べる働き方制度（仮称）」の創設**  
• 時短勤務、テレワーク、フレックス勤務などを選択可能に
- ✓ **時短勤務時の新たな給付**
- ➔ **支援策の内容は世界トップレベル**

## 3. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

### 切れ目なくすべての子育て世帯を支援

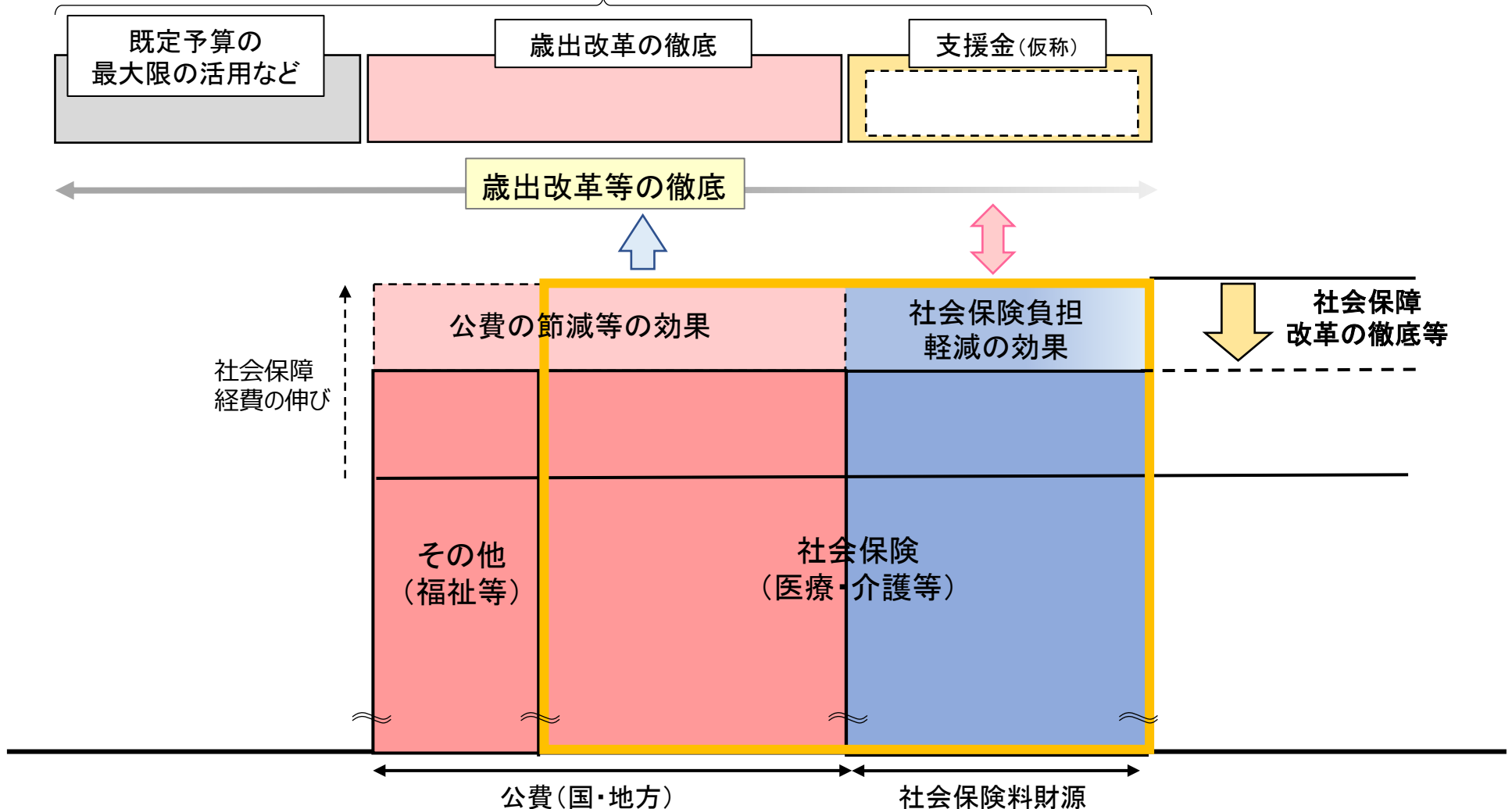
- ✓ **「こども誰でも通園制度（仮称）」を創設**  
• 月一定時間までの利用可能枠の中で、**時間単位等で柔軟に通園が可能な仕組み**  
※2024年度から制度の本格実施を見据えた形で実施
- ✓ **保育所：量の拡大から質の向上へ**  
• **75年ぶりの配置改善**：（1歳児）6対1→5対1（4・5歳児）30対1→25対1  
• 民間給与動向等を踏まえた**保育士等の更なる処遇改善**を検討  
• **「小1の壁」打破**に向けた放課後児童クラブの質・量の拡充
- ✓ **多様な支援ニーズへの対応**  
• 貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児等への支援強化  
• 予算編成過程で更なる拡充を検討

➔ 「加速化プラン」は総額**3兆円半ば**（大宗を3年間（2026年度まで）で実施）

# こども・子育て政策の強化（加速化プラン）の財源の基本骨格（イメージ）

- 徹底した歳出改革等を行い、それらによって得られる公費の節減等の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用しながら、実質的に追加負担を生じさせないことを目指す。
- 歳出改革等は、これまでと同様、全世代型社会保障を構築するとの観点から、歳出改革の取組みを徹底するほか、既定予算の最大限の活用などを行う。

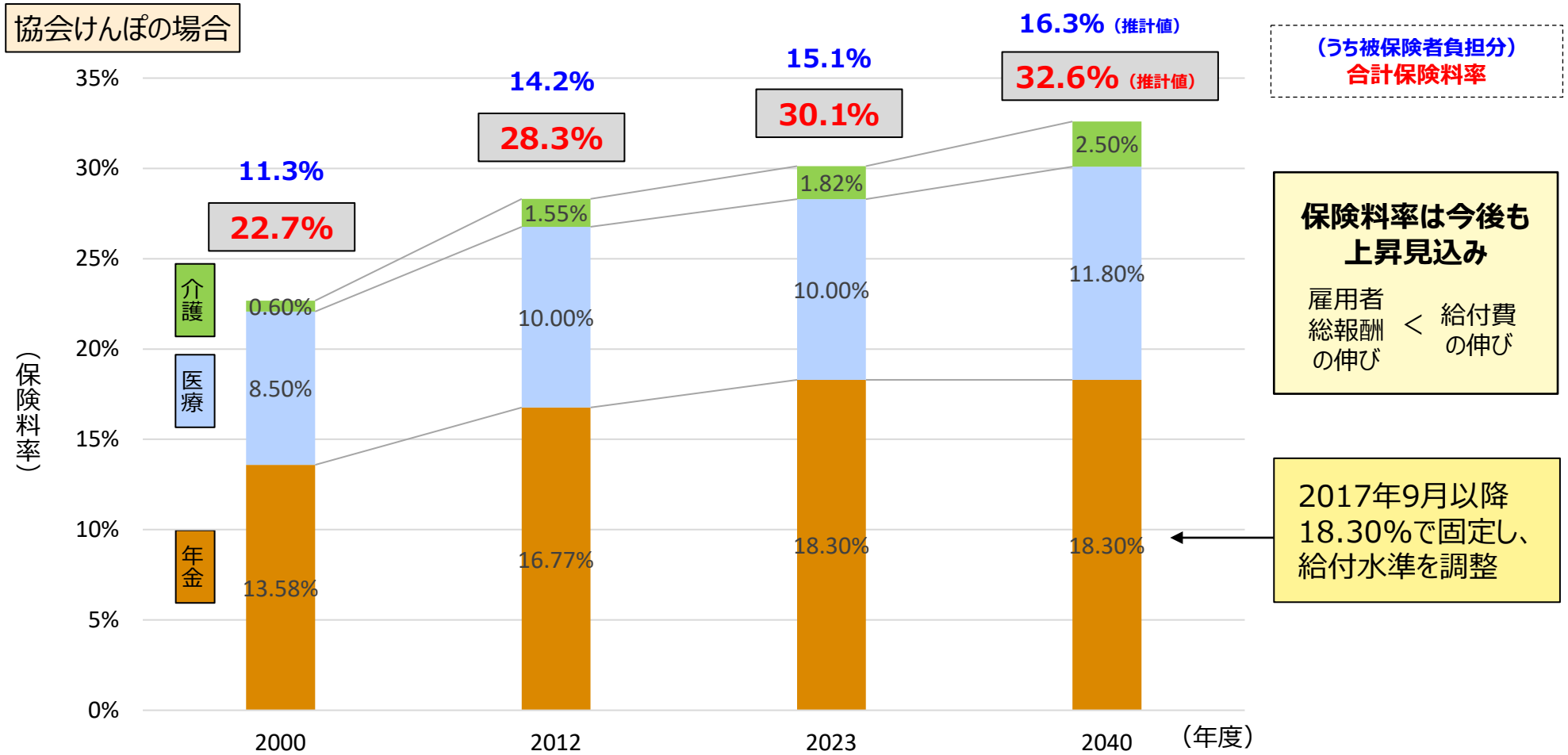
## 加速化プラン



# 現役世代が負担する社会保険料負担

- 社会保障に係る負担を現役世代の社会保険料負担で見ると、現役世代の保険料率は報酬の3割を超える水準であり、今後も継続的に上昇する見込み
- 医療介護の保険料率上昇を抑制する取組みを強化しないと、足元の構造的賃上げ等の動きを阻害するほか、中期的にも保険制度が持続できないおそれ

協会けんぽの場合



(注) 2040年度の保険料率については、内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」(平成30年5月21日)における経済ベースライン・現状投  
 影・医療単価の伸び率が低い(=保険料総額が少ない)数値を用いている。

# 医療・介護に係る保険給付費等の伸びと現役世代の保険料負担

- 医療・介護に係る保険給付費等の伸びと雇用者報酬の伸びが同水準であれば、現役世代が負担する医療・介護保険料率の上昇に歯止めをかけることができる。
- このため、必要な医療・介護を提供しつつ、給付費等の伸びを抑制するとともに、構造的賃上げを通じて雇用者報酬を増加させ、給付と負担のバランスをとることが必要。

## 医療・介護に係る保険給付費等の伸び + 2.8%/年

- 医療保険給付費等の伸び  
+ 2.6%/年
- 介護納付金の伸び  
+ 5.3%/年

2012-2021年度

保険給付費等の伸びが雇用者報酬の伸びを上回る  
⇒ **保険料率は上昇**

## 保険料率引き上げ等

○ 保険料率

		(2000)	(2008)	2012	2022
健保組合	医療	8.50%	7.38%	8.34%	9.26%
	介護	0.81%	1.06%	1.32%	1.78%
協会けんぽ	医療	8.50%	8.20%	10.0%	10.0%
	介護	0.60%	1.13%	1.55%	1.64%

## 雇用者報酬の伸び + 1.8%/年

- 雇用者数 + 0.8%/年
- 賃金 + 0.9%/年

2012-2022年度

(注1) 年平均は始点から終点までの伸び率を年数で単純に除して算出

(注2) 医療保険給付費等は、2012年度から2021年度にかけての全国健康保険協会及び健康保険組合連合会における保険給付費及び拠出金等の総額（健康保険組合連合会の2021年度実績については決算見込額）

(注3) 介護納付金は、2012年度から2021年度にかけての全国健康保険協会及び健康保険組合連合会における介護納付金の総額（健康保険組合連合会の2021年度実績については決算見込額）

(注4) 健康保険組合連合会に係る保険料率は、平均設定保険料率であって、各組合の単純平均（加入する保険者数でウェイトがけていない）

(注5) 全国健康保険協会に係る保険料率は、全都道府県の平均値

(注6) 2022年度における雇用者報酬、雇用者数及び賃金は推計値

(出所) 内閣府「国民経済計算」（2021年度年次推計）、全国健康保険協会及び健康保険組合連合会決算関係資料 ※雇用者報酬に係る2022年度の推計値は総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」

# 我が国の医療保険制度の特徴と課題

## 我が国の医療保険制度の特徴

国民皆保険

フリーアクセス

自由開業医制

出来高払い

### 患者側

- 患者負担が低く、コストを抑制するインセンティブが生じにくい構造
- 誰もがどんな医療機関・医療技術にもアクセス可能

### 医療機関側

- 患者数や診療行為数が増加するほど収入増
- 患者と医療機関側との情報の非対称性が存在

供給サイドの増加に応じて  
医療費の増大を招きやすい構造

### 社会構造の変化

- **高齢化**の進展による受給者の増加や疾病構造の変化
- 少子化の進展による「**支え手（現役世代）**」の減少
- イノベーション等による**医療の高度化・高額化**の進展

## 国民皆保険を維持しつつ、制度の持続可能性を確保していくための医療・介護制度改革の視点

### 保険給付の効率的な提供

- 公定価格の適正化
- 医療・介護提供体制の改革
- 医療DXの推進

### 保険給付範囲の在り方の見直し

- 「大きなリスクは共助、小さなリスクは自助」の原則の徹底
- 高度・高額な医療技術や医薬品への対応

### 高齢化・人口減少下での 負担の公平化

- 年齢ではなく能力に応じた負担



# 制度の持続可能性を確保していくための医療・介護制度改革

## 保険給付の効率的な提供

- 公定価格の適正化
  - ・ メリハリの効いた報酬改定・薬価改定
- かかりつけ医機能が発揮される制度整備
- 地域医療構想の推進
- 経営情報の更なる見える化
- 医療DX

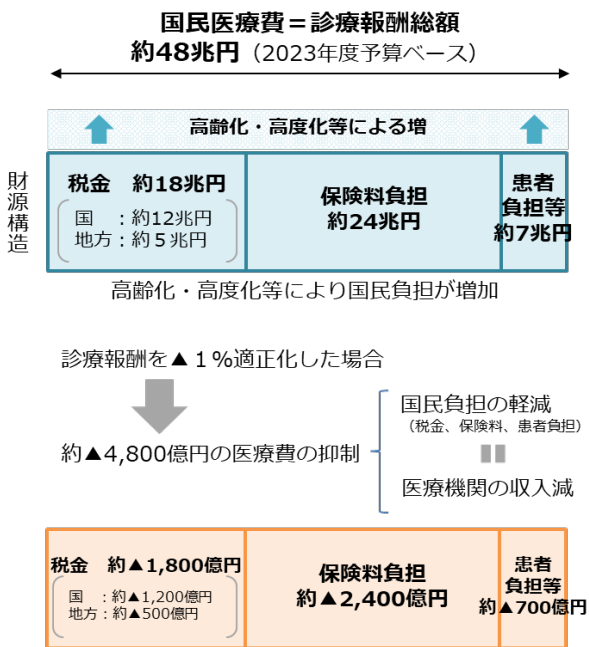
## 保険給付範囲の在り方の見直し

- 薬剤の自己負担の引上げ
- ・ 長期収載品等の自己負担の見直し
- ・ OTC医薬品と同一の有効成分を含む医療用医薬品の保険給付の在り方の見直し
- ・ 薬剤費の一定額までの全額患者自己負担
- ・ 医薬品の有用性に応じた保険給付率設定
- 介護保険の制度間の公平性等を踏まえた見直し（多床室の室料負担 等）
- その他の保険給付範囲の見直し

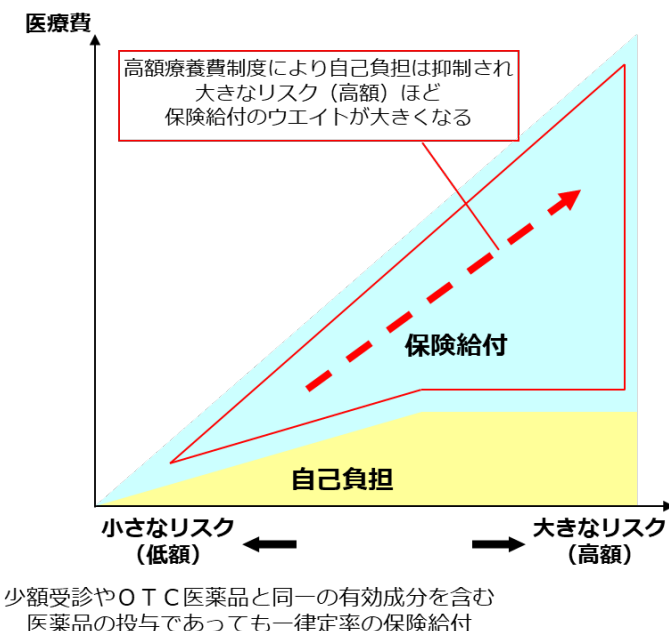
## 高齢化・人口減少下での負担の公平化

- 年齢ではなく能力に応じた負担
  - ・ 介護保険の1号保険料の在り方、利用者負担の一定以上所得の判断基準の見直し
  - ・ 金融所得・金融資産を勘案した公平な負担
  - ・ 後期高齢者医療制度における「現役並み所得」の判定基準の見直し
  - ・ 後期高齢者の窓口負担の原則2割負担

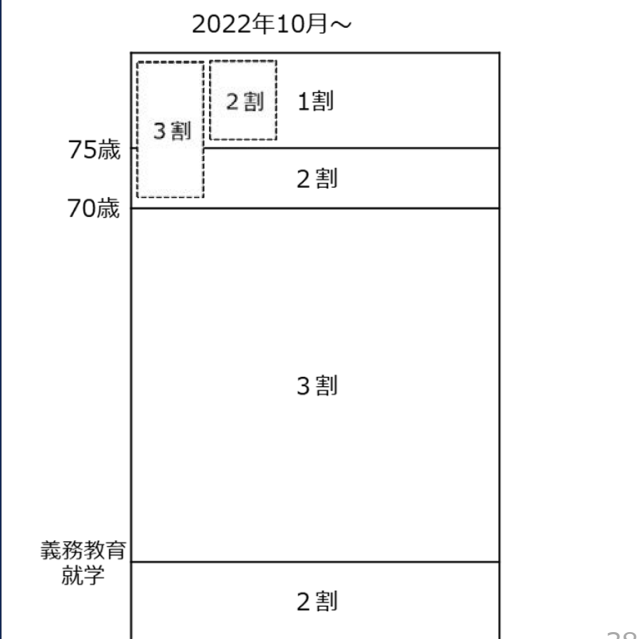
### 医療費の構造



### 現状の保険給付のイメージ



### 医療費の窓口自己負担



# 公定価格の適正化－2024年度報酬改定における主な課題

## 医療

### □ 近年の物価上昇率を上回る単価増への対応

診療所の1受診当たりの医療費：年+4.3%(過去3年)

病院の入院1日当たりの医療費：年+3.5%(過去3年)

←医療経済実態調査の結果を見た上で、適正な単価を設定

### □ コロナ補助金等による内部留保の積み上がり

←賃上げ原資等として活用する方策の検討

## 介護

### □ 構造的な人手不足の下で経済成長を大きく上回るペースで増加する需要への対応

←職場環境の改善・生産性の向上が不可欠

- ・関係者の意識改革（内閣総理大臣表彰等）
- ・ICTの活用、人員配置基準の柔軟化等
- ・経営の協働化・大規模化

## 医療・介護共通

### □ 事業者の収入増（全体として年+2～3%）が現場の賃上げに確実につながる好循環の実現

- ・ 処遇改善の実績に応じた配分（処遇改善加算の仕組みの活用など）

\* 2022年10月の臨時報酬改定で創設された処遇改善加算（約9割の事業所が取得）の下で、介護職員については予算額（+3%）を大きく上回る賃上げ（+5.8%）、同加算の直接の対象でないその他の職員についても賃上げ（+3.6%～5.1%）が実施されている。

- ・ その前提として、費用負担・配分の見える化の強化（経営情報データベースの充実、職種別給与・人数の見える化）

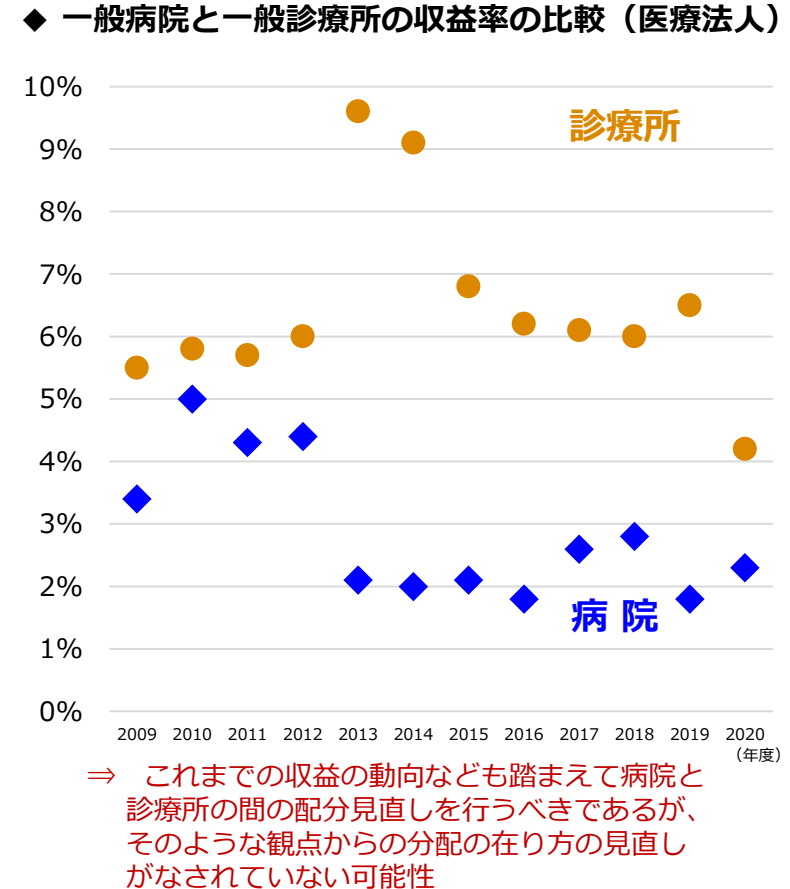
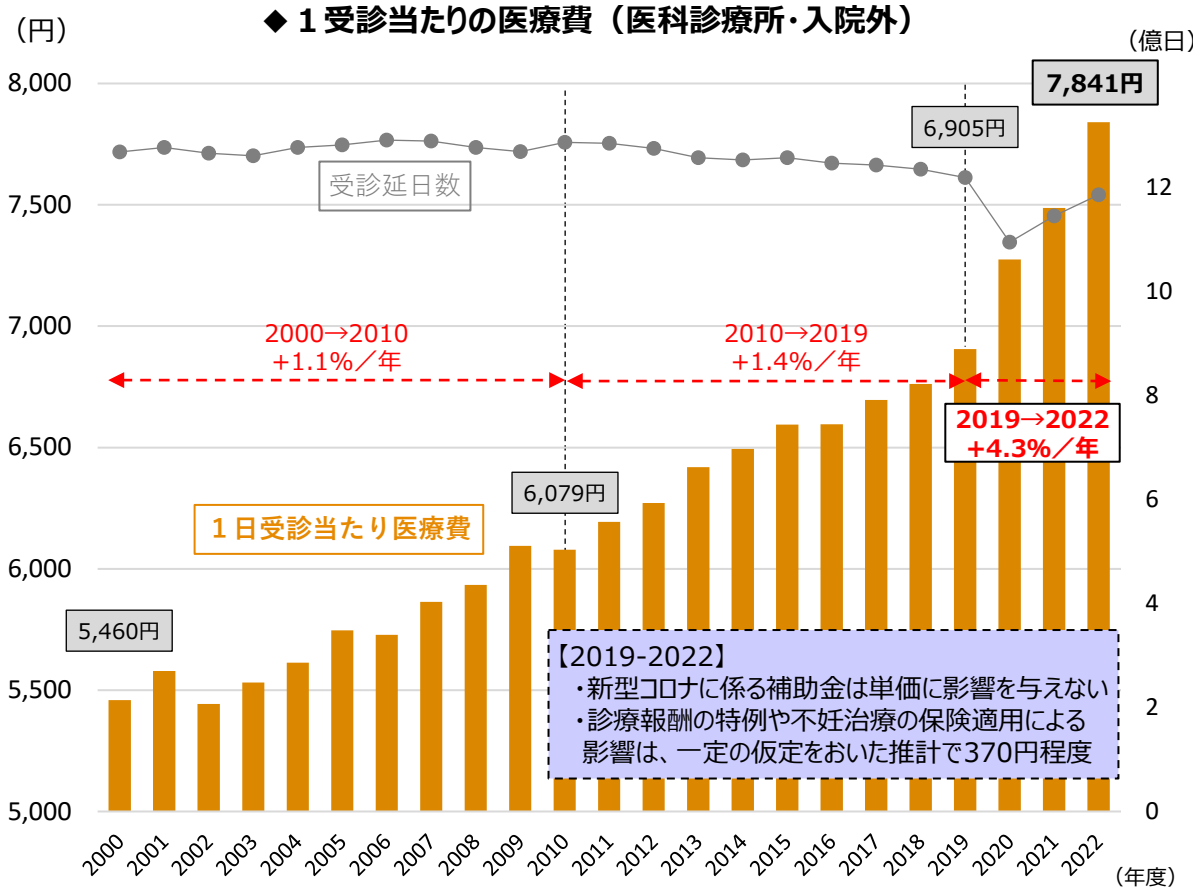
### □ 経済政策（構造的賃上げ・投資促進の取組み）との整合性

- ・ 現役世代の消費活性化による成長と分配の好循環の実現のため、配分のメリハリ付けを通じた国民負担増（現役世代の保険料負担増等）の最大限の抑制（国民への還元）
- ・ 必要な医療・介護を提供しつつ、医療・介護の給付の伸びと国民所得（総報酬）の伸びを同水準にして、保険料率の上昇傾向に歯止めをかけることを目指す



# 診療所における1受診当たりの医療費の推移

- 医療の高度化等により、医科診療所（入院外）における1受診当たりの医療費は、ほぼ一貫して増加。特に、2019年度から2022年度にかけて、+4.3%/年と近年の物価上昇率を超えた水準で急増。
- 診療所の収益率は構造的に病院より高く、報酬単価や分配の在り方などの見直しが必要。



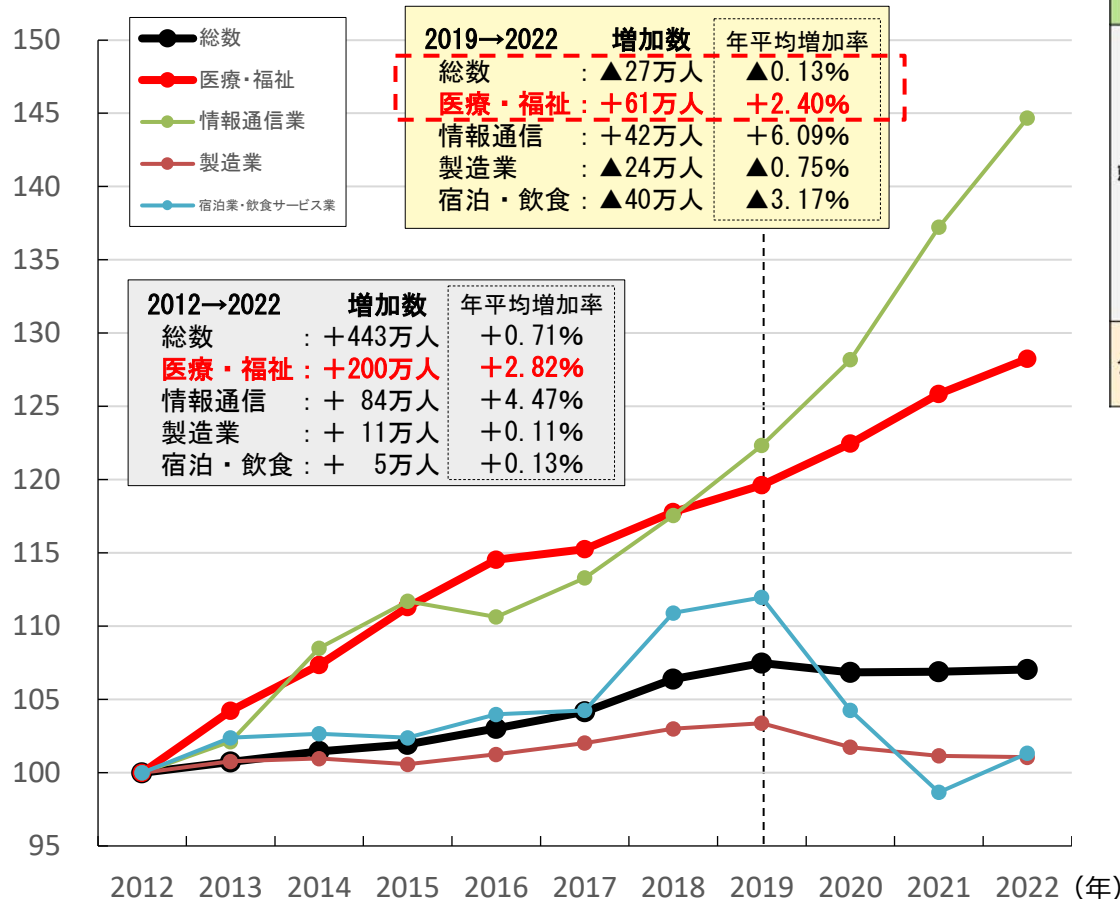
（注1）1受診当たりの医療費は、医療費の総額を受診延日数で除して得た値。  
 （注2）年平均増加率は、始点から終点までの増加率を年数のべき乗根で算出。  
 （出所）厚生労働省「医療費の動向調査」

（注1）上記調査は2年に1回（西暦の奇数年）実施され、その前年度と前々年度の経営状況を調査しているが、調査回ごとに対象の医療機関が異なるため、異なる調査回の間での比較は困難。  
 （注2）補助金を含んだ収益率。  
 （出所）厚生労働省「医療経済実態調査」

# 介護分野における担い手の確保

- 労働力の確保が課題となる中、今後も増大し続ける介護ニーズに対応していくためには、テクノロジーの導入・活用促進や人員配置基準の柔軟化を強力に進めていくことが不可欠。
- こうした施策を他の施策とあわせて実施し、生産性を高めることにより、介護サービスの質の向上や介護従事者の負担軽減を図り、増大する需要（事業者にとって収入増）を現場の従事者の賃上げにつなげる好循環を実現することが必要。

(2012年 = 100)



(注1) 増加数は、始点から終点までの増加数であり、年平均増加率は、始点から終点までの増加率を年数で単純平均して算出。

(注2) 「医療・福祉」には医療分野や介護以外の福祉分野の就業者も含まれている。

(出所) 総務省「労働力調査」(長期時系列データ(基本集計)) <年平均結果—全国>

## ○就業者数の見通し

	2022年	経済前提	2040年	2040年の就業率
就業者数	全体 6,723万人 医療・福祉 908万人	成長実現 ・労働参加 進展シナリオ	全体 6,024万人【▲699万人】	男性 ・30-59歳 : 93.3%【+0.4】 ・60-69歳 : 77.8%【+5.4】 女性 ・30-59歳 : 87.8%【+9.6】 ・60-69歳 : 63.0%【+11.2】
			医療・福祉 974万人【+66万人】	
介護人材	[2021年度] 215万人	ベースライン ・労働参加 漸進シナリオ	全体 5,644万人【▲1,079万人】	男性 ・30-59歳 : 92.3%【▲0.6】 ・60-69歳 : 66.6%【▲5.8】 女性 ・30-59歳 : 83.3%【+5.1】 ・60-69歳 : 53.3%【+1.5】
			医療・福祉 927万人【+19万人】	
			[2040年度] 280万人【+65万人】	

(注1) []は2022年からの増減(介護人材については2021年度からの増減)であり、表示単位未満を考慮せずに機械的に算出した値である。

(注2) 経済前提及び2040年における計数は、「労働力需給の推計-労働力需給モデル(2018年度版)による将来推計-」による。

(出所) 就業者数: 総務省「労働力調査」、(独)労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計-労働力需給モデル(2018年度版)による将来推計-」  
介護人材: 厚生労働省「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」、「介護サービス施設・事業所調査」

### 骨太の方針2023 (2023.6.16 閣議決定)

#### 第4章 中長期の経済財政運営

##### 2. 持続可能な社会保障制度の構築

急速な高齢化が見込まれる中で、医療機関の連携、介護サービス事業者の介護ロボット・ICT機器導入や協働化・大規模化、保有資産の状況なども踏まえた経営状況の見える化を推進した上で、賃上げや業務負担軽減が適切に図られるよう取り組む。介護保険料の上昇を抑えるため、利用者負担の一定以上所得の範囲の取扱いなどについて検討を行い、年末までに結論を得る。介護保険外サービスの利用促進に係る環境整備を図る。

### 介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージ (2022.12.23 厚生労働省) <概要>

#### (3) テクノロジーの導入促進と業務効率化

##### ⑤福祉用具、在宅介護におけるテクノロジーの導入・活用促進

在宅介護の情報共有や記録の円滑化などについて、調査研究を進め、活用を促進する。また、福祉用具貸与等の対象種目の追加について、評価検討を進める。

##### ⑦職員配置基準の柔軟化の検討

実証事業などでのエビデンス等を踏まえつつ、テクノロジー導入に先進的に取り組む介護施設における職員配置基準(3:1)の柔軟な取扱い等を検討。

# 2022年度介護従事者処遇状況等調査結果

- 2022年10月の臨時報酬改定で創設された「介護職員等ベースアップ等支援加算」は約9割の事業所で取得されている。
- 同加算を取得した事業所においては、介護職員（月給・常勤の者）の平均給与額は1年間で5.8%増（月額+17,490円）と、同加算（3%増（月額平均+9,000円相当）を大きく上回る賃上げが実施されている。
- また、同加算の直接の対象でないその他の職員についても賃上げ（+3.6%～5.1%）が実施されている。

※ 厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会資料（令和5年9月8日）をベースに財務省で作成

## 【介護職員等ベースアップ等支援加算取得事業所】

### ○ 介護従事者等の平均給与額の状況（月給・常勤の者、職種別）

（単位：円）

	令和3年12月	令和4年12月	差 (令和4年-令和3年)	
介護職員	300,740	318,230	17,490	(+5.8%)
看護職員	354,790	372,970	18,180	(+5.1%)
生活相談員・支援相談員	326,640	342,810	16,170	(+5.0%)
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	342,740	355,060	12,320	(+3.6%)
介護支援専門員	347,950	362,700	14,750	(+4.2%)
事務職員	295,720	308,430	12,710	(+4.3%)
調理員	249,740	262,540	12,800	(+5.1%)
管理栄養士・栄養士	301,460	316,820	15,360	(+5.1%)

注1) 令和3年12月31日と令和4年12月31日とも在籍している者の平均給与額を比較している。

注2) 平均給与額は基本給(月額)+手当+一時金(1~12月支給金額の1/12)

注3) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。